

令和元年第6回美幌町議会定例会会議録

令和元年9月24日 開会
令和元年9月26日 閉会

令和元年9月25日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問 7番 馬場博美君
12番 上杉晃央君
10番 坂田美栄子君
3番 大江道男君
11番 岡本美代子君

○出席議員

1番	戸澤義典君	2番	稲垣淳一君
3番	大江道男君	4番	高橋秀明君
5番	木村利昭君	6番	伊藤伸司君
7番	馬場博美君	8番	古舘繁夫君
9番	藤原公一君	10番	坂田美栄子君
副議長	11番 岡本美代子君	12番	上杉晃央君
13番	松浦和浩君	議長	14番 大原昇君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 平野浩司君 教育委員会会長 矢萩浩君
監査委員 高木清君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	高崎利明君	総務部長	小室保男君
民生部長	那須清二君	経済部長	石澤憲君
建設水道部長	川原武志君	病院事務長	但馬憲司君
事務連絡室長	志賀寿君	会計管理者	武田孝司君
総務主幹	関弘法君	防災危機管理主幹	河端勲君
まちづくり主幹	田中三智雄君	政策主幹	後藤秀人君
財務主幹	中尾亘君	契約財産主幹	大場正規君
税務主幹	片平英樹君	環境生活主幹	渡辺靖行君
児童支援主幹	小室秀隆君	福祉主幹	影山俊幸君
健康推進主幹	大場圭子君	農政主幹	佐々木斉君
みらい農業センター主幹	午来博君	耕地林務主幹	中沢浩喜君
商工観光主幹	多田敏明君	建設主幹	菅原勝君
施設管理主幹	以頭隆志君	建築主幹	西俊男君
水道主幹	御田順司君	病院総務主幹	菅敏郎君
地域医療連携主幹	高山吉春君	事務連絡室次長	川口真人君

教育部長 田村圭一君
学校給食主幹 斉藤浩司君
スポーツ振興主幹 浅野謙司君
農業委員会事務局長 酒井祐二君

学校教育主幹 遠藤明君
社会教育主幹 露口哲也君
博物館主幹 鬼丸和幸君
選挙管理委員会事務局長
監査委員室長 谷川明弘君

○議会事務局出席者

事務局長 遠國求君
議事係長 鶴田雅規君

次長 佐藤和恵君
議事係 新田麻美君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから、令和元年第6回美幌町議会定例会、第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番松浦和浩さん、1番戸澤義典さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でございますので御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君）〔登壇〕 私は、4

点、6項目について町長の考え方を伺いますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、農業振興についてでございます。2点について御質問させていただきます。

一つ、農業の担い手対策についてでございますが、美幌町は、農業の町といっても過言ではありません。

しかし、アメリカがTPP交渉から離脱を表明し、日本と2国間による日米貿易協定交渉への切りかえや、輸入農産物の増加に伴う価格の低迷、経営所得安定化対策の見直しなど農業政策の大きな転換期を迎えております。

このような中、農家世帯は、農業担い手対策協議会での花嫁対策や新規就農者の育成にも取り組んでおりますが、平成元年には763世帯あった世帯数が、平成29年においては382世帯と半分になり、深刻な状況にあります。

平成30年度の美幌の農業の離農状況を見ますと、後継者問題、経営不振、労働力不足、将来への不安などが挙げられております。

このようなことから、これらの問題に対するこれまでの具体的な対策とこれからの取り組みについて、町長の考え方を伺わせてください。

次に、2点目でございます。

農業の生産性向上の取り組みについてでございますが、第6期美幌町総合計画の農作業の共同化、農業機械の共同利用の推進において、各種補助事業を活用し、共同で農作業機械を導入することで、農作業の効率化と経費節減を図り、農業経営の安定化に努めますとあります。

これまでにおける具体的な取り組みと、今後の取り組みについて、町長の考え方を伺わせてください。

次に、大きな2点目でございます。

商工業の振興について、2点御質問させていただきます。

1点目、商店街の活性化についてでございますが、町内の商店街については、大型店舗の進出などにより、空き店舗が増加しております。

このようなことから、スマッピーカードプレミアムチャージ事業、店舗リフォーム促進支援事業及び空き店舗活用促進事業の家賃補助などを実施されておりますが、今後における商店街活性化に向けて、具体的な取り組みについて町長の考え方をお聞かせください。

次に、2点目の中小企業の振興についてでございますが、第6期美幌町総合計画の中小企業融資・助成制度の充実において、金融機関及び美幌商工会議所等の関係機関と連携を密にし、経済状況等の変化に対応した制度の見直しや改善を図りますとなっておりますが、中小企業融資・助成制度のこれまでの見直しと今後における取り組みについて、町長の考えをお聞かせください。

大きな3点目でございます。

農村道、町道の整備について。

農村道、町道の整備計画についてでございますが、6月の定例議会で一般質問をいたしました。農村地区の未舗装道路の整備について、計画的な道路整備を実施するため、財源確保に努めたいと答弁をされました。

農村地区の未舗装、未改良道路にあつては、春先の雪解けや大雨等で、車がやっと通行できる大変な状況になっているところもあります。

年次整備計画を策定し、整備すべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

次に、4点目でございます。

住民への情報周知について。

広報びほろについてでございますが、広報びほろにつきましては、住民に直接かか

わる制度改正、健康診断、各種大会の開催案内など住民への情報周知に重要な役割を果たしておりますが、月1回の発行では、情報が遅かったり、内容を詳細に掲載することができないように思います。

過去にも実施してはりましたが、月2回発行することにより、住民にこれまで以上に素早く、そして、詳細な内容を情報提供できるのではないかと考えます。

住民目線で、あらゆる情報を住民に提供し、住民と一体となったまちづくりをするためにも、広報びほろの充実を図るべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

以上、4点について御質問いたします。

端的にわかりやすい御答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

農業振興について。

1点目の農業の担い手対策についてでございますが、近年10年間の状況は、新規就農者4名、新規農業従事者56名、農業体験実習生38名、農業担い手結婚成立67組となっております。

町は、平成12年度にみらい農業センターを開設し、新規就農者の育成に努めた結果、15名が就農し、現在も2名の研修生が在籍しております。

国は、次世代の農業を志向する者に対して、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営を支援する資金を交付して、担い手確保に努めておりますが、町も新規就農者等支援事業として、新規就農者及び新規農業従事者に対する支援を行っております。

今後も町の支援事業の充実を図るとともに、効果的な担い手確保対策への取り組みに向けて、JAなど関係機関と連携を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の農業の生産性向上の取り

組みについてであります。現在、農業における効率化、省力化を図るため、生産者個人もしくは共同で国庫補助事業により農業用機械等の導入を図り、生産性の向上に努めております。

平成30年度の実績といたしましては、農業用機械の導入を支援する担い手確保・経営強化支援事業、畑作構造転換事業、経営体育成支援事業の採択を受けて、トラクター、スプレーヤー、ハーベスターなどを導入いたしました。

また、畜産関係では、畜産クラスター事業の採択を受けて、ロールベアラーなど19台の機械を導入いたしました。

引き続き、農業経営の支援、農作業の効率化及び省力化を図ることを目的に、農業機械等の導入を支援する国等の補助金が示されたときは、いち早く生産者に情報提供し、要望を取りまとめてまいります。

今後も、補助事業の活用に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、商工業の振興について。

1点目の商店街の活性化についてであります。商店街の現状として、町外への顧客流出や大型店舗の進出により、空き店舗が増加している現状は認識しているところであります。

このような中、商店街活性化に向けて、スマッピーカードによる消費拡大支援や、店舗リフォーム促進支援事業、空き店舗活用促進事業などの既存事業を継続して推進するとともに、既存事業者の経営安定のための事業承継者、第2創業への支援やチャレンジブースなどを設置して、にぎわいのある商店街になるよう研究、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の中小企業の振興についてであります。中小企業への平成30年度新規融資額につきましては、6億6,846万円、利子及び保証料における助成額につ

きましては、1,446万5,000円となっております。例年同様の金額で推移していることから、中小企業の事業運営に必要な不可欠な制度となっております。

御質問の融資・助成制度のこれまでの見直しにつきましては、この10年間では融資利率を改定した経過はありますが、大きく見直しをしたものではありません。

今後とも、現在の制度を維持した中で、融資利率や融資限度額、また、利子・保証料の助成の見直しについて、全体の経済状況を見きわめ、関係機関と連携しながら進めていき、中小企業の育成振興に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、農村道、町道の整備計画についてであります。町道の整備計画は、農村地区を含め、未整備の路線や経年劣化による舗装補修が必要な路線を毎年調査し、利用頻度や補修の緊急度の高い路線を抽出し、財源の見通しを立てながら年次計画を策定し、整備を進めております。

農村地区の道路は、農作業の効率化や農産物の安定的な生産、供給のために整備は必要と考えておりますが、交通量、地域要望を加味しましても、計画路線の中では、整備の優先度が低いことや、道路事業に係る補助事業などの財源確保も厳しいことから、整備は難しい状況であります。

しかしながら、農村地区の道路を含め、舗装の損傷度合を調査し、オーバーレイ及び舗装面の部分補修を実施し、道路の安全、安心を確保することに努めているところであります。

今後も農村地区を含めた町道の利用状況や自治会要望などを勘案しながら、町道の整備を進め、未舗装、未改良道路にあっても通行に支障が生じぬよう、砂利の敷きならしなど、適切な維持管理に努めてまいりますので御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、住民への情報周知についてですが、広報びほろにつきましては、昭和27年4月に広報第1号が発刊され、昭和44年6月号から平成17年3月号まで、1日と15日の月2回発行を続けてきました。

しかし、その後のインターネットの普及など、町民への情報提供手段が多様化したことを受け、平成17年4月号から15日の発行をやめ、1日発行の月1回と現在のようになっております。

広報紙は、町民が町内の情報や行政に関する情報を得るために必要な情報入手手段であり、多様な情報発信手段の一つとして、紙媒体での広報紙発行は重要であると捉えております。

あわせて、情報技術の進展により、スマートフォン等を活用したSNSやインターネットなどの情報伝達も増加していることから、こうした電子媒体を利用した町政情報の発信についても積極的に取り組む必要があると考えております。

このため、災害に係る避難所情報、防災情報、気象情報など、緊急性が高く、早期情報発信が必要なものについては、スマートフォンや携帯電話、パソコンなどの電子媒体を利用した緊急速報メール配信を行うとともに、広報車による情報発信もあわせて行っているところであります。

その他各種相談、献血、健康診査のような町政情報、イベント情報については、年間カレンダーの発行や、期日に近いタイミングで自治会回覧を通じた広報紙以外の紙媒体における情報発信に努める一方で、特に周知が必要な制度改正や手続方法などは対象者へ直接送付するなど、効果的な広報活動に努めているところでございます。

町政情報の伝達手段が限られていた時代では、広報紙が役割の大部分を担っておりましたが、今後はさらに電子媒体などでの情報発信とあわせることで、より充実した町政情報発信が可能であることから、引き続き、これまでどおり月1回の発行とする

ことで考えております。

今後も知恵を絞り、できるだけ広報紙を手にとって読んでもらうための工夫をし、町民の皆様へ必要な情報提供ができることはもとより、毎号楽しみにしてもらえる広報紙の発行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） それでは再質問をさせていただきます。

順番にいきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

最初に、農業の担い手対策についてでありますけれども、平成30年度のJAびほろの公表数値では、経営耕地面積が約10,014.7ヘクタール、正組合戸数が342戸と、1戸当たりの耕地面積にすると約29.3ヘクタールと非常に多くなってきているところであります。また、総生産額も128億6,400万円になっている状況にあります。年々農家戸数も減少し、約30年間で半分になっております。

このような状況について、まず最初に町長の認識について、こういう状況になっていることについて、町長はどう思われるのかお伺いしたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今答弁させていただいた中でも農家戸数が半分に減っている。そして、今馬場議員からも現在の状況をお話しいただきました。全体としては、農業所得の粗生産部分では伸びているというか、横ばいという認識はあります。

その反面、戸数が半分に減っているということ、それから、1戸当たりの農家の耕作面積が30ヘクタールに近いということに対しては、それぞれの農家の負担はかなり大きいのかなと思っております。

私もそうですけれども皆さんの認識の中でいけば、美幌町は農業の町として、1万ヘクタールの農地を今いらっしゃる農家の方々でしっかりと守るといふ部分においては、かなり負担が大きくなってきているのかなとは認識している状況であります。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 了解いたしました。

私も生まれが農家で、次男ということで、まさかこのような数字になっているとは、非常に厳しい状況にあるということをお町長も理解していただいていると感じます。

私も農家を手伝っている中で、そういう感じがしますので、ぜひ、今後の対応策についても、これから再質問しますが、前向きな検討で御答弁をお願いしたいと感じます。

次に、御答弁にありました後継者問題についてですけれども、平成30年度の美幌の農業の冊子をいただきました。その数字を見ますと平成9年から平成29年までの新規学卒者が84人、Uターン者が70人、新規参入者が16人となっております。

私は、後継者問題につきましては、農家青年配偶者対策事業と新規就農者等支援事業が1番重要と考えます。

そこで、農家青年配偶者対策事業の具体的な取り組みについてお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

ただいま御質問のありました、農家青年配偶者対策事業の平成30年度実績と本年度の事業計画でございます。

平成30年度の実績といたしましては、農業担い手専門相談員賃金、そして、セン

ター施設本館にかかわる燃料費、光熱費、また、美幌町農業担い手対策協議会への負担金が主な事業費となっております。

続きまして、令和元年度の事業計画でございますけれども、こちらも従来同様、センター施設本館にかかわる燃料費、光熱費、美幌町農業担い手対策協議会の負担金が主な内容となっております。

また、美幌町農業担い手対策協議会の主な事業でございますけれども、美幌町、津別町、大空町の3町連携で開催しております婚活交流イベント3町出会いふれあいツアーの開催費用、そして、みらい農業センターで受け入れをしております女性農業体験実習生の受け入れ事業等を実施しております。

なお、これまでに、本協議会で受け入れをさせていただいた女性農業体験実習生のうち、町内農業者と結婚に至った実績は、直近の平成29年度に成婚された方1名を含め、合計7名となっております。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、新規就農予定者の実習支援事業補助金の関係でございます。

新規就農予定者農業実習支援事業補助金につきましては、平成30年度は研修生の在籍はございませんでしたので、平成27年度から29年度までの3年間、研修生として在籍し、平成30年度に就農された研修生1名に対して支出された額を御報告させていただきます。

この補助金につきましては、農家研修補助金、そして、研修生の住居に関する家賃助成、そして、先進的な農家宅で農家実習を行う場合の指導いただく農家への指導補助金、この3本立てとなっております。

3年間の実績といたしましては、平成27年度で48万円、28年度で54万円、29年度で220万円となっております。

また、本年度につきましては、答弁にございました2名の新規就農者が入所しておりまして、2名合計の計画の補助額は27

2万2,000円となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 理解いたしました。

今、午来主幹から答弁があった中で、担い手対策についての3町でのイベントはことし初めて取り組むことなのでしょう。

それと、答弁にありましたけれども、担い手結婚相談の結婚の成立が67組ということでございます。具体的にどういう取り組みをされてこのような結果になったか。

担い手不足の中で、大変な成果だと思えますけれども、その辺を詳しく報告いただければと感じますので、よろしく願いしたいと思います。

その2点、お願いいたします。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

ただいまの御質問でございますけれども、まず1点目の3町のふれあいツアーの関係でございますけれども、申しわけございませんが正確な年度は把握してございませんが、この3町連携での婚活イベントにつきましては、十数年来の実績がございまして、毎年2年持ち回りで3町で事務局を持ちながら、各種事業を連携して取り組んでおります。

その中での婚活イベント事業でございまして、例年は各町から2名ないし3名ずつの農家青年に出向いていただいて、地元で、あるいは札幌市等々に出向いて複数での婚活イベントを開催しているところでございます。

なお、実績につきましては、実際にカップルの成立が非常に高いという状況なのですが、残念ながらその後成婚にまで至るといふ確率は低い状況となっております。

また、2点目の御質問の町長の答弁にもありました、結婚成立67組の件でござい

ますけれども、これは、決して担い手対策協議会等の実績が全てではございませんで、農家の子弟の方がそれぞれ個々に結びついたという実績になってございますけれども、先ほど答弁させていただいたとおり、協議会の受け入れ実習生が結婚した実績、あるいは、今ほどお話しさせていただきました3町ふれあいツアーですとか、個々の1対1、あるいは2対2の個別の面談での成立も数年の中には数名あるというところの実績も含まれているところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） ありがとうございます。

引き続き、3町のイベントを含めて、そういったあらゆる機会について担い手対策に努力していただきたいと思います。

そこで、先ほど補助金の実績について説明いただきました。あわせて、美幌町の新規就農者等支援事業の補助金についても、実績等がわかれば教えていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

新規就農者支援事業補助金の御質問でございますけれども、先ほど御答弁させていただいたとおり、平成27年度の48万円の内訳から申し上げますと、家賃助成で42万円、そして、指導農家へお支払いする営農指導補助金が6万円、合計48万円。

続いて、平成28年度の実績につきましては、先ほど御答弁させていただいた54万円の内訳になりますけれども、家賃助成として42万円、営農指導補助金として12万円の合計54万円となります。

そして、平成29年度の実績でございませぬけれども、こちら御答弁させていただ

きました220万円の内訳となりますが、農家研修補助金180万円、これは3年間研修のうち1年間を町の補助で研修に充てていただくという補助金でありますけれども、こちらが180万円。そして、家賃助成が28万円、営農指導補助金が12万円、計220万円と言う実績の内訳となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） ありがとうございます。

そこで、今、主幹から御答弁ありましたが、これらの補助金については、新規就農者にとって大切な役割を果たしていると思います。

今後、TPP、EPA、日米貿易協定による農業の総生産額が約3分の1に減少するということが、きのうの伊藤議員の一般質問の中でも報告されました。

そういった状況の中で、美幌町の農業を守るため、農家戸数を減らさないためにも、新規就農者等支援事業補助金、あるいは農業研修支援事業補助金の改正及び、きのうもありましたけれども、国、道に対して、経営所得安定化対策の要望をさらにすべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） これから就農いただく方々に対して、今までの美幌の取り組みとして見れば、劣っているという考えは思っておりません。

どちらかというと、みらい農業センターを設置することで手厚く行っているというふうには思っております。

ただ、今、馬場議員からいただいた意見を踏まえ、今後農業は厳しくなる中においては、そういう農業者を確保することに対して、国に言うべきことはしっかり言った中で、やはり町としてもまだ

まだ支援が薄いという御意見を農業をされている方々からいただくようであれば、そのこともしっかり見直す必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 町長から力強い御答弁をいただきました。

町長も私もそうですけれども、4月の選挙戦には各農家の声を聞いたと思います。その農家の声を大切にしながら、ぜひ、声をしっかりと大切にしながら農業政策に取り組んでいただきたいと思います。

細かい話になりますけれども、農業担い手の関係で、例えば、最近、新聞等でも出ていますけれども、修学旅行の受け入れによる農業体験や農家民泊の取り組みについても必要と考えますが、その取り扱いについてお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

御質問のありました修学旅行生に農業体験や農村生活の場を提供し、都市農村交流を図り、農業農村の魅力を発信する本町の農村ツーリズム事業につきまして御説明をさせていただきます。

平成30年度より美幌町観光まちづくり協議会の事業の一環として実施されておりました、現在、みらい農業センターが事務局を担い取り進めさせていただいております。

平成30年度の実績といたしましては、7月に大阪府清風南海高校2年生33名を受け入れし、また、3月には同じく大阪府大阪高等学校2年生32名を農家や関係機関の皆さんと連携を図りながら、いずれも日帰りの農業体験及び美幌町特産品を使った加工品づくり体験で受け入れた実績がございます。

また、本年度の受け入れにつきまして、7月には、昨年に引き続き、大阪府清風南海高校2年生51名を日帰り農業体験で受け入れたほか、10月2日、3日には、美幌町初となります農家民泊による修学旅行生の受け入れを6戸の農家の御協力をいただき、農業体験や農村生活体験を提供する内容で、国立大阪教育大学附属高校2年生21名を1泊2日で受け入れする事業が予定されているところでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） ありがとうございます。

これについては、やはり最終的には新規就農者にもつながる可能性がありますので、引き続き取り組みを進めていただきたいと思います。

それでは次に、経営不振に対する対応についてでございますけれども、これは町長の答弁にはございませんでしたけれども、私は経営不振により離農された方がいらっしゃるということの中で、やはり、普及センター、JA、町、みらい農業センター等の関係機関の取り組みが1番重要ではないかと考えますけれども、具体的な対応についてお聞かせ願ひたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木斉君） ただいまの御質問でございます。

議員おっしゃるとおり、関係機関の連携が大変重要でありまして、現在は、JA、役場、農業委員会、普及センターなどによる営農者対策協議会とか、金融会議とか、そういう場がございますので、そういうところで対策をしているところでございますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 了解いたしました。

農家戸数が減る中で前もって、どうしたら農家について将来的に経営不振がなくなるかということ、ぜひ進めていただきたいと思います。

営農対策会議、農業委員会含めてやっていただきたいと、引き続きお願ひしたいと考えます。

次に、離農の原因の中で、労働力不足について質問させていただきます。

これも町長からの答弁がございませんでしたけれども、私は、農家戸数が減少する中で、労働力不足も原因の一つに挙げられると思います。労働力については、農家の出面が高齢になり、大幅に減少している状況にあります。

過去に、私の記憶ですけれども、受け入れ対策協議会、現在は、労務対策協議会の活動があれば、労働力確保についてもつながると思っております。

現在は、実際にはみどり就労センターや、出面の何人かで班をつくって行っているというふう聞いております。

労働力確保について、何らかの対応が必要と考えますが、町長の考え方をお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 農業者だけではないのですけれども、労働者の方々が少ないということは認識しているところであります。

農業において、私も経済部長を6年ほどさせていただいた中で、いかに大変な仕事かということ、具体的に言うと、ビートとか作付のときの人を必要とする作業をどう効率化するかとか、それから、そこにかかわる人を確保するのは大変という認識は持っております。

今の動きの中で考えますと、一つ取り組んでいる部分というのは、馬場議員も御存じだと思っておりますけれども、機械化の部分で

れだけ省力化を図ることができるかという
ようなことをいろいろ研究をしております。

例えば、機械を大型化して、人がかかわ
る事を軽減したり、それから、かかわる人
たちを農家の人たちだけではなくて、分野
の違った、例えば今いろいろ研究させてい
ただいているのは農福連携です。

農水省が非常に力を入れて、言うなら
ば、福祉にかかわる人たちとの関係をどう
するかというような、労働にかかわる人材
を他の分野へ広げるといことも今考えて
おります。

具体的には、9月30日に管内で初めて
農福連携のシンポジウムというか、研修会
を美幌でやる予定でありますし、11月末
に管内の研修をまた美幌でやるように取り
進めているところであります。

一方では、なかなか私どもというか、地
元の方だけでは進まない部分もあって、実
績としては、JAあたりはベトナムの方が
農業実習として来られて、農業にかかわ
る人材が足りない分については、私どもは労
働力を得るといこと、それからきちんと
実習生に農業を学ばせるといことをお互
いに考えながら進めているという実態があ
ります。

いずれにしても、これからは農業にかか
わる人たちをどう確保するか、また、かか
わる人たちの負担軽減をどうするかとい
ことをしっかり取り組まなければ難しいの
ではないかという認識は持っております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さ
ん。

○7番（馬場博美君） 農業の大型機械
化、あるいは、農福連携、それから外国人
の確保とありますけれども、やはり最終的
には大型機械を入れても、どうしても手作
業でやらなければならないこともあります
ので、それについても最後に町長が答弁さ
れましたとおりに、検討していただきたいと
考えてございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

次に、二つ目の農業の生産性向上につい
て御質問いたします。

先ほど答弁の中にありましたけれども、
農業機械に対する補助金について御説明い
ただきました。

私の記憶で言いますけれども、過去には
こういった国の制度以外に町とJAで農業
機械取得資金に対する補助金があったと思
いますけれども、現在はどうなっているか
ということと、今後、整備する考えがない
かどうかについて、町単独でこういった国
の補助以外に整備する考えはないかどう
かお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 町単独での機
械導入については、資料を持ち合わせてお
りませんので、後ほど調べてさせていただ
きたいと思ひます。

機械の導入につきましては、総合計画で
もお示ししているとおりに、各種の補助事
業を活用して取り組んでいるところでござ
います。

平成30年度の実績につきましては、担
い手確保、経営強化支援事業では4件、ト
ラクターなど7台、補助事業額で1,766
万円。

畑作構造転換事業では3件、ポテトハー
vesterなど6台、補助額で2,458万
円。

経営体育成支援事業では2件、キャベツ
収穫機など3件、補助額600万円となっ
ておりますので、引き続き各種補助事業の
情報を提供するとともに、JAとの連携を
図りながら、機械の導入の支援を図ってま
いりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さ
ん。

○7番（馬場博美君） そこで、先ほどか
ら御質問していますけれども、1戸当たり
の耕地面積が非常に多くなっています。ま

すます農作業の効率化や農業機械の共同利用が重要と考えます。

国の補助金ですけれども、これについても約2分の1が受益者負担ということで、自己負担になってございます。こういった状況の中で、例えば、自己負担の軽減を図れば国の補助金の活用がもう少しふえてくるのではないかと考えます。国の補助金の残に対して、町や関係機関、JAと協議するなどして負担軽減を図るべきと考えますが、町長の考え方についてお聞きしたいと思えます。

これからますます労働力も不足し、機械に頼らなければならない、耕地面積も多くなる中で、なかなか単費で機械整備の補助金については非常に難しいと思えます。

国の制度を利用する中で、財源については受益者負担を少しでも減らしてはどうかと、やはりそうすることが私は必要と考えますけれども、町長の考えをお聞きしたいと思えます。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 機械等の導入に対してということで、農家の方々の負担、自己負担軽減ということについては私も理解できます。

ただ、それを町が行うかというのは、私は今質問された中ではイメージが余り湧かないです。

耕作をすることによって収入も得るということ、その収入を得るための機械を入れます。そのときに、10の収入を得るために、例えば、どうしても機械が必要とするときに、機械が50とする場合に、それが経営上成り立たない、補助でしかかなり得ないのかどうか、その辺をきちんと整理しなければというふうには思うのです。

今まではどちらかというと、導入することに対して個々よりもグループで共同利用とか、そういうふうにして、国もやるとすればそういう位置づけをしているのですけ

れど、今、耕作面積がふえていったときに、共同でというイメージが崩れるという現実問題としてです。

そうなった場合、個々の農家にどう支援をするか、負担軽減といったときに、耕作をして収益が上がるということを前提にして考えた場合に、自己負担が軽減されることは望ましいとはわかるのですけれども、そこに皆さん方の税金を投入することに対して、きちんと分析しないと、いいですねという発言はできない状況であります。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 私は、一つの方法論として、例えば、町単独では機械設備に対する補助は非常に難しい中で、国の補助金を利用した中での負担軽減というお話をしました。

町長が今おっしゃるとおり、検討しなければならないことが、いろんな課題があると思えます。ぜひ検討していただきたいと思えます。

それでは、農業振興については、先ほど町長のおっしゃるとおり、農家の話をしっかり聞いて対策を進めていただきたいと思えます。

これについては終わらせていただきます。

時間の関係上、順番が逆ですけれども、3番目の町道整備について、御質問をさせていただきます。

私は、6月議会で質問いたしました。その中では、第6期総合計画の中には未整備路線の整備や老朽路線の改修など地域の要望を勘案しながら、優先順位を決めて計画を策定し、整備を行うということになっておりますが、現状として、雪解けのとき、あるいは、きのうの松浦議員の質問の中にもありました農作物の輸送に大型トラックが大変な状況になっているということから、町道整備計画の中に、農村地区の計画を私は入れるべき、入っているかもし

れませんけれども、それをどのように取り扱っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（川原武志君） 御質問に回答いたします。

町道整備計画につきましては、未整備の路線や、経年劣化による舗装補修が必要な路線を毎年調査し、利用頻度や補修の緊急度の高い路線を抽出し、財源の見通しを立てながら年次計画を立てて進めているところでございます。

農村地区の道路は、農産物などの生産、供給のためには必要と考えております。しかし、交通量や地域要望を加味しましても、計画路線の中でも優先度が低いことから、道路事業に係る補助事業などの財源確保が厳しいことによって整備は難しい状況であります。計画の中につきましては、全体的な部分を見まして、その状況を加味しながら計画段階で検討して進めているところでございます。

以上でございます。御理解のほどよろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） ちょっとわかりづらかったのですが、要するに、農村地区は実態調査をして、それが町道整備計画の中に入っているかどうかということですか。そこを聞きたいのですけれど。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（川原武志君） 町道全体の中で農村地区につきましても、実態を見ながら整備計画を立てるときに検討しているところでございます。

ただし、どうしても交通量なり、利用頻度が低くなってくるものですから、現在、計画の中に入っている路線につきましては、未舗装の砂利道とかを舗装するという路線についてはありませんが、舗装の補修だとか、全体的なオーバーレイだとかという路線については、計画の中に位置づけて

いる路線もございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 具体的に申し上げます。

農村地区自治会から自治会連合会が実施している町長の要望書を見ますと、例えば、福住自治会の6線の道路の改修、あるいは、報徳北自治会の23線の東2号道路から東3号道路の間の道路改良工事、ほかの自治会もありましたけれども、例を上げて言いますけれども、これに対する町の回答は、当該道路については改修計画はない。定期的なグレーダー整地及び補修により対応するという町の回答でございます。

まずは、しっかりと地域の要望を聞いていただきたい。

先ほど部長から答弁ありましたけれども、損傷状態を把握するためにも点検を行い、危険性の有無を判定する。

町であればストック点検等の現地調査を農村地区でも実施しているのか、ここについてお聞きしたいと思います。

ストック点検については、農村地区は入っているかどうか確認したいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（川原武志君） 御質問のストック点検調査でございます。

農村地区についても、点検の路線は管理しております。農村地区の地域要望の状況ということもあまして、農村地区の自治会からの要望につきましては、過去5年においてそのほとんどが補修や舗装の補修、あと、砂利の補充や不陸ならし、道路側溝などが主であります。その中で、路線全体的な砂利道の舗装化の路線につきましては、先ほど議員言われたように6路線ございます。

また、舗装路線の全面改修につきましても1路線は要望の中にありますが、先ほど御説明させていただいた利用頻度、その中

で道路事業といたしましては、なかなか整備は厳しいという状況でございますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 時間がありませんので、6月の一般質問の中で、道営土地改良事業で対応できないかという質問に対し、町の答弁では、町は一定の整備が進んだこと、さらに、町全体の財政状況を考える中では、現在は整備を行っていない状況と答弁されました。

また、きのうの松浦議員の質問にありましたけれども、令和10年度までの土地改良事業計画には、現在進んでいますので農道整備計画がないのはわかりますけれども、例えば、令和10年度以降について、道営土地改良事業による農道整備はやらないのかどうか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 道路の整備をどう進めるかという話だと思います。

今まで道路に対する補助というのは、財源確保が非常に難しい。そうなった場合に、何を基準にしているかというのと、やはり利用頻度とか、交通量等を勘案すると、どうしても町の中を先にやらざるを得ないというような状況ではあります。

ただ、他の方法、これは松浦議員からも質問された中であって、今馬場議員もお話しされた農業の事業の中でそれをできるとい、できるのですけれども、地域も含めてそれを望むという合意が得られるのであれば、そういう方法でやることも可能だと思ふのです。

ただ、そのときにおいても、その全てができるわけではない。松浦議員のときにも言ったのですけれども、今までの進め方というのは、どちらかといったら農業の中で面と線という言い方、要は畑と道路をやってきて、意識的に線という形で道路も整備

してきたのです。今度は、整備した道路を全てその事業でまたやっていくというのはなかなか難しいと思っています。

そうなるとうやはり、その中でもこの路線、この路線というきちんと地域の合意を得た中で選択をする必要があると思っています。

ですから、その件についてはしっかりと今後できるかどうかということ、言うなら農業の中でやっていけるかどうかについては、内部でも検討していきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 町長ありがとうございます。

やはりいろんな条件があると思います。農道を整備するに当たって、土地改良事業に当たって、いろんな受益問題とか、そういった状況が地権者の了解も得られた中で、地域がまとまるのであれば、ぜひ、町として土地改良事業に取り組んでいただきたいと考えています。

そういう条件が整えば、今町長から前向きに検討するというごことございましてので、引き続き、安心、安全な車両及び歩行者の観点から、危険な道路改修は財源確保が重要であります。最大限努力していただきたいと思っています。

最後になりますけれども、時間がございません。

あわせて、町民の要望をしっかりと受けとめていただきたいと思います。

私の質問については二つ残りしましたが、答弁のとおり理解いたしました。

引き続き、町民の声を聞いて、しっかりと町長にはやっていただきたいと思ふす。

私の質問については、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○**経済部長（石澤 憲君）** 先ほど馬場議員から御質問のありました、町単費での農業用機械の導入の補助実績でございますが、平成に入ってから実績はございません。それ以外は調べておりませんが、平成元年度から31年度までは町単費での機械の導入の補助はありません。

○**議長（大原 昇君）** これで、7番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○**議長（大原 昇君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

12番上杉晃央さん。

○**12番（上杉晃央君）**〔登壇〕 それでは、私はボランティア人材の確保対策、現状認識と確保対策について御質問したいと思います。

高齢化社会の進展により、今後ボランティア人材が不足するため、現在町内で活動しているボランティア団体の会員確保や町の各種事業に携わっているボランティアの確保が難しくなることを大変危惧しております。

平成29年3月、同年9月にもこの課題について町の姿勢をたざしたところであります。残念ながら、当時土谷町長との議論では、町のボランティア人材の厳しい現状や今後の人材確保の取り組みの必要性について危機感を共有できませんでした。

前回は、現在のところボランティアポイント制度の検討は行っていないですが、引き続き調査検討してまいりたいとの答弁でした。

美幌町のボランティア人材に関する現状をどのように認識されておられるのか、現状の取り組みで不足する人材確保が改善されているのか、これまでボランティアポイ

ント制度の調査研究をどのようになされてきたのか、また、今後新たな人材確保の取り組みをされるのかお尋ねいたしたいと思います。

○**議長（大原 昇君）** 町長。

○**町長（平野浩司君）**〔登壇〕 上杉議員の御質問に答弁いたします。

ボランティア人材の現状認識と確保対策についてですが、ボランティア人材の確保については、平成10年4月に地域住民のボランティア活動拠点として、社会福祉協議会にボランティアセンターが設立され、活動団体の財政支援、ボランティア情報の収集と発信、人材の発掘、養成、研修を行っております。

ボランティア人材の現状につきましては、平成31年4月現在、ボランティアセンターには33団体が登録されており、所属する延べ人数に個人ボランティアを含めますと3,045人となっております。

平成29年4月現在では、33団体が登録され、所属する延べ人数は3,001人であり、団体数の増減はありませんが、延べ人数は44人増加しております。

しかしながら、各団体に重複して所属している方が多く、現在の実人数は把握しておりませんが、多くの団体の所属人数が減少している上、平均年齢が年々高くなっており、ボランティア人材が不足していることは認識しております。

全国的に高齢化が急速に進展する中、いわゆる団塊の世代が75歳以上になる令和7年を見据え、本町においても高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくため、ボランティアの担い手確保が重要な課題となっております。

あわせて、元気な高齢者が要介護にならないための生きがいつくりや、社会参加促進施策など介護予防につながる諸施策を展開する必要があります。

元気な高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって、高齢者の社会参

加や地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながるとして期待される一つの取り組みとして、ボランティアポイント制度があると認識しております。

ボランティアポイント制度の調査研究については、現在のところ具体的に行っておりませんが、介護支援に係る制度や一般ボランティアの制度を含め、その実施方法等について、近隣自治体の実態等調査研究し、人材確保のために早い時期に結論を出すよう進めたいと考えております。

本町におきましては、広報誌によるボランティア団体の紹介や参加の呼びかけを行ってきたところですが、ボランティアに関心がありながらも、どうかかわったらよいかわからない方も多いことから、今後とも、新たな取り組みを含め検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくようお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 実は、このボランティア人材の確保対策というのは、議員1期目の平成24年3月に初めて提案して、通算して4回質問してまいりました。

町は、ボランティア人材の確保の必要性は当時から認識しておりましたけれども、これまでボランティアポイント制度の調査研究をしたいという答弁を7年も繰り返してまいりました。

先ほど述べたように、ボランティア人材が不足して、私もボランティア団体の事務局をやっておりますが、団体の活動に非常に支障を来している。あるいは、町が必要とする事業に対するボランティアの人材確保というのも、僕は黄色信号がともっているという認識で、以前土谷町長にも問いかけましたけれども、美幌町はボランティアが盛んで心配ないという全く危機感を共有できない状況で7年間来ておりましたの

で、そういう中で平成29年3月の答弁では、高齢化が進み、人材の確保が必要となってくる。ボランティアセンターの取り組みへの後方支援、協力を引き続きしていきたい。

同年9月答弁では、民生部や教育委員からの事務支援に係るボランティア養成を行っておりますが、人の確保の調整が大変であると、ボランティアセンターから確認していると、こういった答弁がなされていきます。

今回の答弁の中で、ボランティア団体の所属人数が減少している上、平均年齢が年々高くなっており、人材が不足していると、初めて今までの答弁の中で、人材の不足ということを町は認識されて、私の問題意識と少し近づいてきたのかなと思っております。

実は、今回の答弁でも、三千数百人いらっしゃるというこの辺の実態が、全く状況が違うのではないかと、私は平成29年の質問の前に平成28年に社会福祉協議会にお願いいたしまして、平成28年10月のボランティアセンターまたは社協に協力している団体の名簿を社協で全部集めていただいて、私どもの団体も提供しました。名寄せにして実態把握をしてほしいということで、実は重複している部分は全部省いていただきました。

その結果、実質が763人しかいないということがわかったのです。

先ほど答弁いただいた、3,045名でしたか、ここも実は相当重複しているのです。1人の方が多くの団体に所属して一生懸命やってくれている。

私も美幌町は本当にボランティア活動が盛んな町だと思っておりますけれども、実情がそういうことですので、そういった意味で、今申し上げたような厳しい状況に置かれているということを、町長は共通の認識として私と共有できるのか、この先5年先を考えたときに、大きな支障が生じるの

ではないかというふうに、危機感を持っておりますが、町長の考え方をお聞きしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、ボランティア人材ということの、言うならば、人数が少ないという危機感、私も上杉議員が今までずっとかかわってきたというよりも、町に質問してきた内容も全部見させていただきました。

その中で、実人数が763人、平均年齢が68.5歳ということですから、これから何年か進んでいますから、これがまた上がっているということを考えて、私は、上杉議員がおっしゃった部分の危機感を持っているということで、内容的には私は同じ意見という考えでは思っております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 初めて町長と危機感を共有できたので、これからの質問非常に期待をしております。

ところで、オホーツク管内でこのボランティアポイント制度を導入している市町村の数、あるいは実施後の実情をこれまで私が提案してから7年たっています。

担当の民生部長、どのように把握されているのか、その辺の状況についてわかっているか、お答えください。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、ボランティアポイント制度の中で介護保険制度を活用した高齢者のボランティア支援の実施状況という部分で、管内の状況でございますが、18団体のうち実施している団体は、本年4月1日の時点で3団体ということで認識しております。

津別町、置戸町、紋別市が導入されています。また、本年6月からは網走市が導入されているということで聞いております。

また、直接この介護ボランティアとは違

うかもしれませんが、大空町も似たようなボランティア制度を実施しているということをお聞きしております。

実際に導入しているところに実態等も聞いてみたのですが、このボランティア制度を導入することによって、例えば、新規のボランティアの発掘に本当につながっているのかどうかということにつきましては、実数としてそういったことが数値としてあらわれてきているところまでは感じないという団体もいらっしゃいました。

そういうことから、このボランティア制度を導入することによって、新たなそういった人材の発掘につながることも合わせて考えていかなければならないと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 今の部長答弁のように、既に御存じだと思いますけれども、この介護ボランティアポイント制度というのは東京都稲城市が全国に先駆けて、これは厚労省と大変大論争しながら、ようやく制度として国も認めてスタートしてきた取り組みで、実は総務文教厚生常任委員会でも平成28年5月に視察調査をしたところであります。

同年11月17日に、私どもの常任委員会の報告として、介護予防の一つとして高齢者が介護支援ボランティアを通して、先ほど答弁にありました地域貢献や社会参加を行うことでより元気になる、また、地域社会が生き生きとなることを目指して進めておりまして、稲城市はやはり最初の取り組みだということで、その成果がどういうふうにあられたかということをしつかり分析しておりまして、結果として、介護保険料の軽減まで、お年寄りがしつかりそういうボランティアをすることによって、保険料の軽減までつながっているということをお聞きされていたという成果があり

まして、私どものほうで、美幌町に向けても積極的な研究ということ常任委員会の中でも提言してきましたが、現在に至るまで、なぜ具体化できなかったのか。

その辺の理由についてお聞かせいただき、私から見ると7年間何をしていらっしやっただのかなというふうに率直に思いますので、その辺の事情について答えられるものがあればお答えください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 正直な話をさせていただければ、上杉議員が今まで町に対して質問をして、それに対して何でこんなに進まなかったという部分に対して、こういう理由からというのをお伝えすることは私はできないと思っています。

できないというのはどういうことかといいますと、私はうちのスタッフを批判するわけではないのですけれども、もうちょっとやりようがあるのではなかったのかと思うことがあります。

先ほど部長から、他の状況を見たときに、ポイント制度をやってボランティアの数がふえたという実績を余り感じられないという意見については、私はそれをよしとしていないわけなのです。

それはなぜかという、もともと行政というのは、何かをつくったらそれでつくりました。そして、それに対して結果的に必要だからつくったわけだから、ふやす努力をすとかそういうことに欠けていると私は常日ごろ思っております。

ですから、このことに対して、私もボランティア制度については、先ほど言ったように危惧をしている中で、どうすればそういう方々がふえるかということ、自分も含めていろんなことに参加させていただいてますけれども、そこをやはり意識的にやっっていけない限り、難しいと思っています。

逆に言ったら、答弁書にも書きましたけれども、どうやって参加したらいいかとい

うふうに、参加の仕方がわからない方もいらっしやるのです。

そういうことを発掘するというのは、黙っていればそこに手を差し伸べない限りは無理だと思っていますので、そういうことも含めて、今までというふうに言われると、そのことに対してはこうだったということは言えないのでありますけれども、私は先ほど、上杉議員と共通認識した部分においては、しっかり前を向いて、どういう形がいいかということを進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 結果7年たってしまったことですから、そのことを今さらどうだこうだということよりも、前向きに私は町長と危機感を共有できましたので、ちなみに、この稲城市が取り入れた介護ボランティアポイント制度というのは、厚労省の調査によると直近で平成28年しかわからなかったのですけれども、全国で365市町村で導入しているのです。既に21%になっているのです。

ですからそういった意味で、私が7年前に提案したときはまだまだ少なくて、その状況も把握していくと、年々多くの市町村で必要性があつて制度を導入しているということもありますし、道庁に確認しましたら北海道全体では4月現在で51市町村で導入しているということです。

私もただ単に導入ということをおっしゃっているのではなくて、実は具体的に平成29年9月にボランティア人材確保の取り組みとして、私なりに考えられる提案をしてきたと思っております。

例えば、ホームページに毎月ボランティアの活動情報を書いたらどうか。あるいは、ボランティア活動の体験プログラムをつくって実施をしてはどうか。既存のボランティア団体ではなかなか入りづらい。だ

からもっと自由度の高い、小人数でボランティアサークルを作ることに支援はできないか。あと、町でやっている託児の部分で、なかなか人材が確保できないということなので、不足する託児ボランティアの養成を実施してはどうかと。

そのほか、美幌町は資料の中では30年とか40年ぐらいずっと、若いときから今も現役でボランティアをしている方がたくさんいらっしゃるのです。

善行賞というのはなかなか難しいと思うのですが、善行賞ではなく、そういうボランティアで汗を流している人に光を当てて、ボランティアの活動の顕彰制度を設けてはどうかと私はそういう提案をしました。平成29年9月といたら、高崎副町長が民生部長だったでしょうか。

そういったことをこの間、今副町長の立場ですけれども、どんな検討をされてきたのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいまの上杉議員からの提案があった部分について、町といたしましてもホームページ等も含めまして福祉のしおり等を載せておりますし、広報等につきましても、活動状況を掲載させていただいたところがございますが、今言ったように、単発的に終わって、実際の福祉、ボランティアの人材発掘にはつながっていませんと認識をしております。

また、いろいろ御提案いただきました体験プログラム等を含め、福祉のコーディネーター等につきましては、社会福祉協議会とも協議したのですが、実際、人材を研修に生かすまでには至らなかったということがございますので、状況についてはそういうことになっております。

議会で御指摘を受けた部分につきましては、その都度部内でも検討はしていたのですが、進んでいないということでございますのでよろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さ

ん。

○12番（上杉晃央君） 平成29年9月に、私なりに考えられるこんな方法があるのではないかとということ、ポイント制度を導入する前の段階で、いろんな形で町のほうで取り組んではどうかということを検討はしたのだと思うのですが、恐らく、私が申し上げたことを、今聞いた範囲内では町のホームページとか広報にちょこちょこ載せたぐらいということで、その後のことは、私から見たら本当に真剣に検討していただいたのかなと、そういう言葉は余り適切でないですけれども、町に対して不信みたいなのを正直持っています。

私に限らず、議員はこうやって一般質問でいろんな形で町に思いを提案してきますから、私は調査研究というのは、当然町は提案されたことを受けて、いろんな調査をした中で、今こういう理由でできませんというのであればわかるのですが、調査研究が7年も続くというのは、本当に私としては非常に残念なことであります。

ただ、今回、平野町長が出された町長の重点政策の中、これを見て私はほっとしました。

ほっとしたというのは、この中の安全、安心、まちづくりの中に、ボランティア活動への支援、新規で施策の内容としては、ボランティア活動支援、有償あるいはポイント制を支援し、地域活動の充実、拡大の応援をしますということで、平野町長は新しく出してきましたので、こういうことに対して、町長も先ほど危機感を共有できるということで受けとめておりますので、ぜひ、この辺、新規事業として早い時期に結論を出す先ほど町長も答弁されておりましたので、平野町長の任期4年の中なので、こういった新規施策に対して大体いつぐらいをめどに、平野町長として担当部局に指示をして、取り組みをされようとしているのか。

その辺の時期的なことを明らかにできれ

ばお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 質問をされた中で、やるやらないという検討する部分については、時期をストレートにいつまでと言える部分と、そうでない部分がありますけれど、できるだけ時期を書きましょうという思いがあります。

その中で、今回、早い時期にという表現をさせていただきました。じゃあいつなのかと考えれば、今年度中ということですので、3月までに答えを出したいというふうに、これは担当者内部で協議をして、それを聞かれたら、私は今言った形で言いますということですので、そういうふうに理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 私の期待より早い時期だったので、そういった意味では、いろんな経過はありましたけれども、私も自分の所属するボランティア団体がこの先5年たったらどうなるのかなという、私の団体はことしの4月で平均年齢七十二、何歳ですから、新しい若い人が入ってこない限り5年後は77歳になって、いろんな活動がやはりボランティアができなくなるという、実際にかかわっての危機感もありまして、そういう必要性を町長に訴えて、町長も今年度中ということですから、ぜひ、その辺の成果については確認したいと思います。

ところで、今、町が行っている各種事業でいろんなボランティアを町民にお願いしていますよね。不足している具体的なものは、どんなところが不足していると行政のほうは把握されていらっしゃるでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、現在、いろんな部分

でボランティア、例えば、託児ですとか、国保病院の再来の受付ですとか、この辺の実態としてはなかなか厳しい状況だということでお聞きさせていただきます。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 私のボランティア団体も町が行う、例えば、発達支援教室とか、プレママだとか、家庭教育学級だとか、スポーツ教室などいろんな若いお母さんを対象にする事業の託児をやっておりまして、実はここも人を確保するのに苦労して、個人ボランティアとナルクとか、あるいは民生児童委員の皆さんも積極的に協力していただいて、そういったところで何とかぎりぎり回しているという感じです。

それから、国保病院の再来機の受付支援も、私の所属しているナルクで病院からの要請で協力しているのですけれども、できれば週2回ぐらいにしてほしいというお話も事務長からもいただいていたのですけれども、なかなか会員でうまく回して2日間できないということで、今は毎週火曜日だけなのです。

ただ、高齢者が通院してくると機械の操作がわからないとか、そのようなことがありまして、できればそういったところでボランティアが少しふえてくることによって、いろんな形でお手伝いできるのかなと。

ですから、私は当時、土谷町長と話したのは、ボランティアに何かポイントを配って、お金を配るような感覚でおっしゃっていたので、そうではなくて、どうしても町が必要とするボランティアの分野について人が確保できないと、そういう分野に対して手を挙げて参加していただける方に、ポイントを付与することによって、大半が65歳以上の高齢者などが余力があって、ボランティア活動に参加できる年齢層ですから、そういう人たちが生きがいをもって社会貢献することによって、医療だとか、介

護とか、そういったところの費用も節減できるということになるのが、私はこのボランティアポイント制度の大事なところだと思うのです。

そういった面では、今民生部長がお答えされたように、そういう分野が本当に人が足りないのです。

ですから、そういった面で、ぜひ、行政側もそういう人材を要請していくために取り組んでほしいと思うのですけれども、実際に取り組むとしたら、恐らく行政だけではできないので、社会福祉協議会あたりとの連携が重要になると思うのですけれども、社協との連携の必要性について、町長はどのように、こういうボランティア人材の確保という意味で捉えた場合に考えていらっしゃると思いますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 答弁の中で最初に、ボランティア人材の確保ということの中で、ボランティアセンターを社会福祉協議会の中に設置したという答弁をさせていただきました。

適切な表現ではないかもしれませんが、問題はつくってもらった、つくりましたでとまっていることが問題だと私は思っているのです。

ですから、つくった以上はそこにどう行政もかかわるか、それからそこでつくることを引き受けた組織としても、どうそれを確保するかということをしっかり話していかなければならないと思っております。

その中で、要は、主体をそちらにお願いしたときに、そこがそれを進めるために何が足りないのかということフォローしてやらないと、私どもにしてみれば、そこにつくったのでそこがやっています。

でも、それが全然見えてこないという言い方は、本当に社会福祉協議会には申しわけないですけれども、私は今回立起するときいろんなことを調べたときにそういうふう感じたところであります。

だから、それをやるとするならば、本当にどういう方法があるのか、ポイント制度とか、日本においては有償ボランティアという概念がよくはとられないというか、ただ、私が若いときには、アメリカなどでいけば、学生が、高校生、大学生が有償ボランティアで休み中にきちんとやって、それで学費を稼いでいたというような友人などを結構見ているので、そういう概念からいけば、そういうことを日本だって考え方を変えればいいのではないかというのがあったので、ボランティアをどう確保するかということに対しては、しっかり取り組みたいと思いますし、元に戻りますけれども、社会福祉協議会に対してしっかりと話した中で、それをやるために必要なものは何かということはしっかり話をしていきたいと思えます。

一緒に歩いていく必要があるのかなというふうには感じております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 町長おっしゃるように、行政と社協の連携というのは本当に大事だと思います。

今は、しゃきつとプラザで一緒のフロアにいて、日常的にいろんな情報交換ができるいい環境にありますので、ぜひ、情報共有していただきながら、もう一つには、私も社協をはたから見ていて、御存じのように高齢化が進むことによって、日常生活の自立支援事業であるとか、あるいは、成年後見の支援とか、守備範囲が社協も相当広がってきて、やはり今の体制の中で十分なのかということも一方ではあります。

私は、社協の人によく言うのですけれども、社協は第2の福祉役場です。そういう役割を社会福祉法人として僕は持っているのだと思いますということ、よく社協の方にも話しているのですけれども、社協の人たちもしっかりそういった思いを持っております。これから行政だけでこういう人

材の養成ということはできません。社協と連携しながら、お互いに役割分担をしっかりと、取り組んでいく。

そのためには、そういった人材が足りなければ、町のほうが社協に対して人的な財政支援をするとか、そういったことが成り立って初めて、一体感が生まれて取り組んでいけるかと思っておりますので、ぜひ今後も社協と連携をして、先ほど町長からお話いただいたように、今年度中に答えを出したいということですので、先ほど私も申し述べた平成29年9月の答弁書をもちろん担当部長も目を通していただいておりますけれども、それぞれのときに答えたことをしっかりと受けとめていただいて、私は、これをライフワークのように7年間取り組んできましたので、今後も美幌町が安心、安全で、楽しく暮らせるまちであるためには、高齢者を中心にしっかり元気な方が協力して、みんなを支えていく、そういうまちづくりでありたいという思いから、今回質問させていただきました。

町長のそういう強い決意を聞かせていただきましたので、私の一般質問は以上で終わらせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今後進める中においては、社会福祉協議会と十分に話をしていきたいというお話をさせていただきました。その中で、私の言い方に誤解を受ける部分もあるので、この辺の訂正だけをさせていただきます。

ボランティアセンターに対して、やはりしっかりとやっていただきたいという思いと実際に社会福祉協議会が何もやっていないという意味ではなくて、今上杉議員がおっしゃった、守備範囲が広がった中で、やはり新たな分野を引き受けることにおいて、何が足りないかということをしっかり話した中で、私どもがそれに対しての支援をするなり、かかわりの大きさを決めるなりをするという意味でのことですので、そ

の辺の聞き方によっては、社会福祉協議会には一生懸命頑張っていたいただいておりますので、それを否定する話ではないということだけは訂正をさせていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） これで、12番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時10分といたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、前回に引き続きまして、町長の政治姿勢についてということで、2点お伺いいたします。

まず最初に、学校運営協議会による学校運営の推進についてであります。

学校運営協議会による学校運営の推進については、町長の重点施策にも掲げられております地域住民参加の学校運営協議会による学校運営の推進については、6月定例会でも質問していますが、確認できていない内容について改めて質問をいたします。

現在、美幌町で取り組まれているコミュニティースクールは、子供たち、地域のおじさん、おばさんたちのさまざまな取り組みの中でコミュニティの役割は果たされています。

国が推進しているコミュニティースクールに移行していくとなれば、学校全体、教職員の理解と協力がなくてはできない内容となっています。当然、地域の方々の理解と協力も必要となってきます。

国が推進しているコミュニティースクールには三つの役割があります。

一つは、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。

二つ目は、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる。

三つ目は、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

このような内容で運営することになっていますが、今後、町長としてどのような考え方のもとで推進しようとするのかをお聞かせください。

2点目は、安心して暮らせるまちづくり、ひとり暮らし高齢者の支援の充実についてです。

6月定例会では1回目の答弁をいただきましたが、町長の考え方の確認ができませんでしたので、改めて質問いたします。

前回も申し上げましたが、ここ数年、男性、女性ともにひとり暮らしの高齢者がふえています。高齢者の現状は、単身者が1,815世帯、夫婦1,477世帯となっています。

また、昨年の調べで認知症と診断された方は348人と前年度より106人増加しています。

このような状況を考えると、福祉の担い手育成と支援も急務でありますし、高齢者等複合施設の整備も早急に検討が必要です。

町長の重点施策の中にも上げられている福祉の担い手育成と支援、地域における見守り体制の充実についての具体的な内容をお示しくください。

以上、2点よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 坂田議員の御質問に答弁いたします。

学校運営協議会による学校運営の推進についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づき、本町では7月23日に開催の教育委員会定例会において、美幌町学校運営協議会規則を制定し、本格始動しているところで

あります。

協議会の役割には大きく分けて2点あり、1点目は必須事項となる校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、2点目は、任意事項として、学校運営に関する事項を、教育委員会または校長に対し必要な支援などの意見を述べるができるとしたところであります。

なお、御質問にある教職員の任用に関する事項については規定しておりません。

教育委員会では、こうした制度内容の理解促進を図るため、これまでに校長会を初め、社会教育委員、自治会連合会役員三役、美幌町コミュニティースクール推進連絡協議会、旭小学校区コミュニティースクール運営委員会など、関係する皆さんに制度説明を行っているところであります。

あわせて、各校の教職員や保護者に対しては、校長より逐次説明がされている状況にあります。

また、町民の皆さんに広く制度の浸透を図る目的から、広報びほろ9月号の配布にあわせて、コミュニティースクールだよりを自治会回覧するほか、まち育出前講座に登録し、周知活動を図ってまいります。制度の浸透には幾度の取り組みが必要なことから、今後におきましても、機会を捉えて周知活動に努めていくところであります。

御質問の学校運営協議会に係る推進の考え方については、現在、各校に設置している学校評議員制度から移行し、これをベースに協議会を立ち上げることとしております。

そして、既存の3小学校のコミスク活動を初め、既存組織との連携体制をより強固なものとし、地域と家庭と学校が三位一体となった組織体制を構築するものであります。

なお、このような姿を具現化するためには、何よりも地域住民の皆さんの御理解と御協力がなければ、一歩ずつ前に進めるこ

とはできません。そのためにもコミュニティースクールコーディネーターを推進役として、地域、保護者、教職員に対する制度の啓蒙活動を丁寧に行いながら、地域の子供は地域で育てることを根底に据えて取り組んでまいります。

次代を担う子供たちは美幌町の財産であり、今こそ多くの大人たちがかかわることにより、大きく成長を遂げる好機ともなり得ます。

地域と家庭と学校が目標を共有した中で、地域とともにある学校づくりの実現に向けて鋭意努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、安心して暮らせるまちづくり、ひとり暮らし高齢者の支援の充実についてですが、我が国は、平成19年に超高齢社会に突入し、世界に例を見ない速度で高齢化率が進行しております。

本町の単身高齢者世帯数は、本年4月現在1,815世帯であり、平成19年4月の1,129世帯より686世帯ふえ、同じように夫婦世帯では292世帯の増であり、ひとり暮らしの高齢者がふえ続けている状況にあります。

高齢者等複合施設の早急な整備ではありますが、本年6月定例会で答弁させていただいたとおり、複合施設につきましては、民間活力を生かした整備の検討を進め、令和3年からの第8期介護保険事業計画、令和3年度から5年度において、施設整備を登載したく、ここ数年の間で道筋をつけたい考えであります。

次に、福祉の担い手育成と支援についてですが、美幌町生活支援・介護予防体制整備推進協議体において、家の掃除、ごみ出し、洗濯など日常生活の困り事に関して、他地域の取り組み事例を参考に、具体的な方策を検討している状況にあります。

また、平成30年度より介護従事者のための資格取得に係る経費の一部を助成する美幌町介護従事者資格取得支援事業を実施し

ておりますが、今後、関係する福祉団体と意見交換をしながら、ニーズ把握に努め、課題を整理した上で、新たな資格取得支援策についても検討してまいります。

次に、地域における見守り体制の充実についてであります。本町では、緊急通報装置の設置、配食サービス、乳酸飲料の配達、認知症高齢者宅訪問による話し相手、民間事業者との見守りに関する協定など、関係団体と連携を図りながら、さまざまな見守り体制の取り組みを実施しております。

買い物困難者の支援については、商工会議所によるスマッピー宅配・便利サービスや、民間事業者による宅配サービスが実施されているところであります。

見守り体制については、地域自治会や民生委員、ボランティアなどによる支援がますます必要と考えております。

また、閉じこもりを防ぐ取り組みを推進するとともに、ICTを使った見守りの研究等も行っていきたいと考えているところであります。

引き続き、地域の方々の御協力をいただきながら、社会との接点を失いがちな人々の暮らしに、顔の見える声かけの輪を広げたり、見守りを行う層を厚くすることなどを積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 学校運営協議会による学校運営推進についてから再度質問をさせていただきます。

6月定例会で質問させていただきましたが、現在活動しているコミスクと、今後導入しようとしている学校運営協議会の違いと今後の進め方について質問してきましたが、答弁にもありましたように、気になる

点がありましたので、確認をしながら質問させていただきます。

現在の子供たちを取り巻く状況というのは、環境や学校が抱える課題は非常に複雑化、困難化を考えると、学校だけではなくて地域とともに解決していくことも非常に難しくなっている現状と理解しているところです。

そのため、学校は、保護者、教職員、地域住民の意見を取り入れて、地域との協働を図りながら教育活動を展開していきたいという目的で、今回取り組まれているのだろうと考えています。

そこで、教職員、保護者、地域住民に対して、設置目的、それから仕組みを十分説明して取り組んでいくことと理解しているところではありますが、私が言うまでもなく、今まで活動してきたコミスクのメンバーにも当然理解していただき、協力をいただくことが1番先ではないかと考えているところです。

前回の答弁と違っているところは、現在頑張っているコミスクで不足している部分を補強すれば成り立つのではないかという答弁があったと私は受け取っておりました。今まで活動してきたコミスクは、社会教育の部分で活動してきておまして、直接学校との連携ではなかったように受けとめておりましたので、これでは今回の学校運営協議会の役割とはかけ離れているのではないかという思いがありましたので、再度質問させていただきます。

答弁にもありましたけれど、学校評議員制度は、全公立学校の80%が実施してきておまして、学校運営協議会への移行を積極的に推進している状況にあるということも情報としてわかっているところです。

美幌町もその方向で進んでいる状況にあると言えますが、学校評議員制度は、学校評議員が校長の求めに応じて、学校運営に関する意見を述べる制度だと理解しておりますが、今回のコミュニティースクールは

教育委員会の規則や教育委員会の方針に基づき学校が作成する要領等により設置されている会議体であり、校長の求めに応じた意見聴取にとどまらず、主体的に学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体と理解しております。

このような違いをしっかりと受けとめた上で、コミュニティースクールコーディネーターが、地域、保護者、教職員に対する制度の啓蒙活動を丁寧に行うということが必要とされておりますし、答弁の中にもそのようなことが書いてありました。

ですが、コミュニティによるメリット、デメリットについても検証しながら運営できるように工夫が必要と考えますが、これからの運営の状況、それから推進の仕方によっては、いろいろと問題点も浮かんでくるのではないかと考えているところではありますが、町長としての考え方があればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 確認でありますけれども、学校運営協議会をこういう形で進めたいというのは、もともと学校がどうだったのかという流れを思い出していただきたいと思うのです。

つい最近まで、私が教育長になった初めぐらいについては、地域に開かれたという言葉です。私が教育長の後半のときに国が言っているのは、地域とともにある。この言葉の違いが、ある意味では今の学校の本当の進んできた歩みの違いを私は端的に言っているような気がしております。

ということは、やはり学校自体が単純に言ったら、学校で全てができ得ないということがはっきりしてきているわけなのです。

それは、やはり地域は地域でしっかり支えながらという思いの中でどうしていくかというのが、今回の中でいけば、学校運営協議会という制度をつくって、それにのっかって学校を運営して、運営というよりも

進めていきたいと思いますということで、その制度自体は、あくまでも学校の応援なのです。そこを間違えると本当に逸脱する話だと思うのです。

ですから、今回の答弁の中にも書いてありますけれども、必須要件として、校長が学校運営の基本方針を承認するということが、2点目は、学校の必要な支援などの意見を述べるということというのは、これは批判ではないのです。どうしたら学校を応援してあげられるかということと述べるということ、それから、1番目の必須の中で基本方針を承認するということが、校長の考えがだめだということではなくて、そのことは、校長が学校のきちんとした進め方の中心でありますから、そのことは先生方と協議されているわけだから、皆さんにしっかりこういう思いで学校運営をしたいということを知ってもらうためにという意味なので、これを一つはき違えると地域の協議会で、校長先生その考え方は納得できませんということではないというふうに捉えていただきたいです。そういう進め方の中でいけば、学校にかかわってきたものがいろいろありました。

それは、コミスクというのは、先ほども言ったのですけれども、その当時始めたときには、社会教育と学校というのは別々で、これも先ほど言ったように学校の一つのかかわり方が開かれた、それから地域とともに交わす、当時も言われたことは、社会教育においては学社連携、それが言われるのは、学社融合、この差も教育の差と同じことを言っています。

だから、コミスクというのは誰がやると言ったら、社会教育だと。学校の外だからとやっていた。それはどこであろうが学校にかかわることだから分けることが本来おかしかったと私は思っているのです。

それで、慌てて社会教育と学校教育というのはもともとは重なっているもの、分かれているものではないということと言っ

て、今やらなければいけないことは、地域が学校を応援して、そこの子供たち、主体は誰かといったら子供ですから、その目線さえずれなければきちんとやれるはずなのです。

それをそれぞれの立場がどうだこうだというから問題が生じるだけであって、ですから評議員制度というのは、あくまでも校長が自分の進め方を外部から聞きたいという制度で、教育委員会が承認します。ここはどちらかといったら意見を言えるところということで制度としてありました。

コミスクというのは、もともとは学校外での活動に社会教育がかかわってきた。でも、当時から本質的なものは、やはり学校にということとはきちんと載っているのです。ですから、6月のときにもお話したのですけれども、コミスクという概念は、当時つくったときから何も変わっていないと私は思っているのです。

ただ、それぞれの立場でかかわり方を勝手に線を引いてきただけの話であって、その中で1番ネックであった、特に先生方が大反対していたというのは、教職員の任用に関して、教育委員会、要は任命権者に意見を述べるということ項目がずっとあったことにおいて、それは時代とともになぜこんな項目を入れなければいけないのと。

だから、私どもがやる場合については、こういうことを入れるのをやめましょうということで、美幌町もそれは入れないですし、これからやろうとしているオホーツク管内は入れないはずで、教育長時代にそういうことをやめましょうということで、しっかり皆さんで確認しているのです。

そういう意味からいくと、本来の学校を地域、それから、当然、保護者、それと学校、私はそれに行政の4者というものは、しっかりスクラムを組んでやらなければいけない、その中にいる子供たちを育てることに対して、主体は子供ということに対してぶれなければやれる。

どうもこのごろそういうことをやると、みんなそれぞれこれどうなるのということを言っていることに対して、私はちょっと残念なような気がします。という思いであります。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 今の町長の答弁で十分理解はしております。

最初にできた段階から今まで1番最初の思いはそうだったのかもしれませんが。

ただ、現実にはやられていることについては、それぞれの分野でやってきているので、それを一つにするというのは大変な作業ではないかという思いがあったものから、今回改めてまた質問させていただいたということでもあります。

今、町長が答弁したように、あくまでも子供が主体で、それを取り巻く環境というか、学校、それから地域、家庭というのは十分理解をしているつもりなのですが、ただ、今のいろんな社会情勢というのが、いろんなことで惑わされてきている部分は確かにあると思っていますので、美幌町としては、こういう学校運営協議会というのは、本来の姿に戻して取り組みたいという思いはよく伝わりました。

そこで、例えばこの運営に当たっては、学校とコミスクを結ぶ人材が必要となってくるというふうに思って、コーディネーターを採用するのかなと考えていたのですが、やはり学校と地域を結ぶために地域人材の連携というのがポイントになるのかなと思っていますところなのです。

こういう運営をすとなると、事務職員ですとか、窓口ですとか、地域連携をするためのそういうものを構築しなければいけないのではないかと考えているところでもあります。

やはり事務局を担当してくれる人と、それから、窓口になっていただいたとして、ボランティアの受け入れだとか、家庭や地

域に学校の情報を発信したりするというところで、学校と地域や保護者を結ぶネットワークをつくることのできるのではないかと考えています。

そこで、美幌町として考えているコーディネーター、その役割というのは、ただ、今回の啓蒙活動をする要員にしかなっていないのかなと今回の答弁で受けとめましたので、本来のコーディネーターの役割というのは、どういうところで活動してもらうのか、それから、もしこういうものができたとすれば、事務局体制だとか、窓口をどうするのかということも含めて、もし考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私が答えるよりも教育委員会が答えたほうがよろしいという部分もあるのですけれども、その辺をお話しさせていただければ、今回、コーディネーターを置かせていただいたというのは、組織づくりのためのコーディネーターというふうに理解をしていただきたいと思います。

今坂田議員が言う、学校と学校運営協議会をつなぐ役割は、コーディネーターという言葉がいいかわかりませんが、そういう言葉ではちょっと違うというか、要は、それぞれ学校と、学校運営協議会をつなぐ調整役というようなものについては、それぞれの学校ごとに置かなければいけないと思うのです。置くのかということは、その中から選んで誰かをそういう役割にするのか、それから私が知っている例でいけば、校長先生ではなくて、教頭先生が調整役をやっているところがあるのです。

ただ、そのことによって、教頭先生の仕事も多いので負担になるとときには、例えば、旭小学校ということ想定したときに、旭小学校の先生方、校長先生と、協議会の中をつなぎ役が教頭でもいいですし、逆にその中から誰かそういう調整役になり

ますとって、かかわる方法もあるので
す。

そのかかわり方が、もともと評議会の委員というの、何かあればみんなが集まるということなので、その調整役というのはどちらかというと、しょっちゅう来なければ調整ができない。

例えば、先生方にご用聞きではないのですけれど、何か今困っていることはありますかと、それから地域の中でどうしたらいいかというものをきちんとすり合わせする部分、そうすると教頭以外の人を選ぶ場合には、そこで何らかの人を置くということに対しての報酬とか、そういうことをするかしないかということは教育委員会が考えることなので、これ以上は私は踏み込みませんけれども、先ほど言う、今置いているコーディネーターの役割とこれから必要とする坂田さんが言っている部分というのはちょっと違うということだけを理解してほしいのです。言うなら、関係をつくるという。

ただ、全体の組織との関係でいろいろ何か心配事があったりということになれば、コーディネーターが行って、これはこういうふうにとり大きな意味でのかわりをしてあげられるという、本来の学校の運営をする部分の中においては、その違いだけは御理解いただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 私が心配していたのも、例えば、そういうふう運営すると、今調整役という形で話をされていましたが、地域のそういう連携の窓口業務というのは、常時学校とそれから地域の人たちと交流ができる、その内容をよく知らないといけない話ではないかなと思っていましたので、例えば担当するすれば、先ほど言われたように、教頭だとか、担任から外れた先生が担当するという形になってくるのかなと思っていましたので

すが、そうすると、教頭先生にしても、他の先生にしても、本来の仕事に取り組めないという状況が出てくるので、新たな人材をそこに持っていく必要があるのかなという思いで質問をさせていただいたところだったのです。

そうしないと、なかなか運営がうまくいかないのではないかと考えていたものですから、そういうことも含めて、例えば、コーディネーターというのがそういう仕事ができるのかという思いがあって、質問させていただいたところです。

例えば、その他に連携体制の整備をすれば、担当の方を学校分掌に位置づけて、校内の学校ニーズの把握とか、地域との連携調整を行うことで各担当が地域との交渉を行う際にも、必ず、その必要に応じて助言をできるような体制も必要ではないかと思っているところです。

それとは別に、地域コーディネーターみたいな形で、先ほど言った調整役というか、そういう人たちが、学校と地域のマッチング役というか、そういうこともやっていける状況ができるとスムーズな運営体制がとれるのかなと考えていました。

そういうことについても、これから考えていくことではないかと思うのですけれど、例えば、そういう人材バンクというか、そういう人たちを地域で探していくのもなかなか大変なことという感じをしているところでもあります。ですが、やはり地域の人材を募集して、きちんとした運営体制に持っていく必要があるというふう考えていますので、その辺のことで、具体的とはまだいっていないと思うのですけれど、今回、教育長も新たな教育長がいるのですけれど、町長の権限がやはり強いというところもありますので、今回は教育長ではなくて、町長にお伺いしたほうがいいのかという思いがあって質問させていただいております。

もし、考え方があればお聞かせいただき

たいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 基本的なことについては、当然、教育委員会に委ねるということであります。ただ、町の教育については、やはり町長が責任を持ってどう進めていくかということは大事なことだと思うので、こういう答弁をさせていただいているわけですが、細部については教育委員会の中で考えていただければと思います。

ただイメージはこうですという話は何回もしていますし、ましてや直前まで教育長として一緒にかかわってきたスタッフが今本当に頑張っていますし、事あるごとに教育長とも連絡をとっているの、思いとしてはきちんと伝わっていると思っています。

私は学校運営協議会というふうになるべく言ったらいいのかなと思っています。コミスクと言うと混同するので。

それと、余りこうでなければいけないということは考えないほうがいいのではないかと。皆さん何かをやろうという時に、形づくらないと全く一步を出さない。私はそういう考えが余り好きではないのです。ですから、何とか一步こういう形というか、なぜこれをつくるのかということさえ理解していただければ、進めてほしいのです。

その中で、こういう人は必要だよねという話をすれば、だから私もたくさんの事例を見せてもらったり、研究した中においては、先ほど言ったように先生方が頑張っていればそれはそれでいいのですけれど、やっぱり先生方の負担になる。

ただ、地域のそういう方々に入ってもらうところもあるし、たまたま自治会の中で、例えば、役員になったから、私、委員だけでも、日常的に自由になるから学校に行って調整役をするとか、そういうかわりを常日ごろからしていないと先生方もなかなか言えないというか、それが大事だと思っています。ですから、先ほどの繰り返

返しになりますけれども、こうでなければいけないということではなくて、その中のなぜやるのかということと、その中に子供が主体、本当に地域で子供を育てていこうと、学校においては校長先生方しっかり頼むよと、私たちはそこを側面から押し出すよということを確認がとれていれば、私は前に進んでいけるとは思いますし、進んでいただきたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 町長の考え方はよくわかりました。

やはり私たちは何かをやろうとするときに形から入っていくというのは、それが一番安心というところもあって、できればこういうもの、こういう形の中で進めたいというのが普通の人の考えることかなと思っているので、今回そういう意味で、町長の発想が柔軟でありますので、そういうところでは、美幌の中の運営協議会というのは、もう少し違った形での組織体制ができていくのかなという期待はしているところです。

人材バンクもなかなか厳しいのかもしれませんが、例えば、学校側のニーズがあれば、学生ボランティアですとか、地域の人たちの人材も募集するとか、そういう柔軟性があってもいいのかなというふうに考えています。

この組織を理解するとなると相当大変なことなのではないか、地域の人たちにとっても、私自身もこれを理解するためには相当時間を要しました。

ですので、例えば、地域の人たち、それから先生方に対してもですが、説明をして、理解をしてもらうというのは相当時間がかかるとは思っています。広報だとか、まち育講座というのは、なかなか利用してもらえない状況かと思っていますので、もう少し地域の人たちにわかるような取り組み、個々に当たるということは非常に難し

いのかもしれないですけど、例えば、学校の参観日ですとか、そういうときに、こういう人材で活動してくれる人はいませんかという話をしてもらえそうな状況がつくれればいいのかなど。

あとは、自治会で会合があったときにこちらから出向いて、こういう学校の関係で協力をしていただける人材について募集しているのでどうでしょうかと、直接語りかけないと、多分、文書だとかそういうものだけでは人って集まらないのではないかと考えていますので、そういうところについても、できれば努力して、人材を集めていただければ、本当に素晴らしい学校運営協議会ができ上がっていくのではないかと考えていますので、私はそこに期待したいと思っています。

いろんなところの参考資料なんかを見ますと、メリット、デメリットというのも結構ありまして、そういうところも参考事例だとかを出していただいて、いいところ、悪いところをしっかりと見ていただくことも大事なことかと思っていますので、そういう意味では、期待をしながら取り組んでいただけることを、余り遅くならない段階で進めていただければと思います。この点については、ここまでにさせていただきます。

私も、前回の質問からすると、すごく内容が充実して、私の思いどおりに答弁いただいたと思っていますので、頑張っけて取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、安心して暮らせるまちづくり、ひとり暮らしの高齢者の支援について、再度質問させていただきますが、今回の町長の後援会活動の中で、美幌の町をくまなく歩かれて、空き家とひとり暮らしの方が多いのが多分驚かれたのではないかと考えています。

ひとり暮らしにも、とても元気な方と、病気がちでも1人で頑張っている方々もたくさんいます。そういう方々とたくさんのお話をされて、この町に住みたい、それから、年をとって、ある程度の体の不自由を来しても美幌町に住みたいという思いを皆さん町長になられる方にきってお伝えしたのではないかと考えていますので、そこは私よりも十分情報として持っていると思います。かなり高齢の方でも、自分の子供たちに迷惑をかけないで住み続けたいと思っている方もたくさんいらっしゃいます。

年齢を重ねるごとに、今までできていたことが一つ一つできなくなってくることも現実としてあります。そんな中で、さまざまな生活支援をされていることも十分理解していますし、団体の手が差し伸べられていることも理解をしています。

ただ、ひとり暮らしで年金生活の人たちにとっては、そういう支援を利用したくても年金生活には限度があるということも理解をしていただきたいと思います。

もう一つには、答弁の中にも書かれておりましたけれど、引きこもりにならないように居場所づくりというのにも必要ではないかと思っています。

集会室は各地域にあるのですが、集会室で集まるだけではなくて、高齢者のニーズというのは、そこに行って楽しんで、きょうは行ってよかったと思えるような、そういう居場所づくりが求められていると思っています。

そういうことについても、きってお聞きになっていると思いますが、そのことについて、もし考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、町長に就任させていただく前に、農村地区も含めて、回らせていただきました。

本当に空き家は多かったです。それから、ひとり暮らしの方も多かったと私も本当に強く感じてきました。

逆に、空き家ももったいなくて、なんで使わないのだろうと。話題がずれるかもし

れませんけれど、農村地区に立派な家がぼつんとしてて、今空き家対策でいろいろ詰めてもらっていますけれど、北海道でその家に住んで子育てしませんか、ただでいいですからと言ったら来そうな気がするぐらい立派な家がたくさんあって、これはまた具体的にいろいろ考えていきたいと思っています。

町の中ですけれども、農村地区のひとり暮らしというのは、コミュニティーを形成する中において回った中で言われたのは、この人たちが1人だということをしっかり平野さん見て行ってくださいということを言われて、全部回らせていただきました。

やはり地域でそれを支えるにも限界がある。この方法をどうするかということ、真剣に考えてくださいというふうに言われたのも実態であります。

ですから、皆さんやはりその地域からは出て行きたくない。地域もやはりコミュニティーとしては少しでも多くいてほしいから、みんなで支えてあげるのでだけれど、限界があるという話をされて、私もこれは真剣に考えなければいけないということで、考えているところであります。先ほどの質問の中で、やはり居場所づくりという話をしたときに、よく例えの中で、私は教育委員会にいましたので、教育と教養という話をよく例に出させていただきました。

言うならば、教育でいけば、きょう行くところがあるということは、自分の居場所があるのですよと、教養というのは、きょうは用事があるよということで、あなたの出番があるよという、そういうことを本当に具体的に施策できちんと示すことが大事というふうに思っていて、それは私どものスタッフとか、それから、ひとり暮らしの地域の人とお話したときに、どういう施策につながるかをしっかり示してほしいと言われたのが現状ではあります。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子

さん。

○10番（坂田美栄子君） それを理解していただいた上で、答弁の中では、高齢者複合施設については第8期介護保険事業計画で考えたい。ここ数年で道筋をつけたいという答弁がありましたので、それについては、早急に取り組んでいただきたいと思っています。

それから、介護従事者のための資格取得に係る経費の一部助成も、資格取得の環境は整備されてきて、利用されている方もたくさんいると思うのですが、町の中でも資格を持って何も活動されていない方も結構いると思うのです。

実は、私も2級ヘルパーの資格は取りに行きました。そのときに美幌の人たちも何人か同じ資格を取りに行つて、資格は持っているのですが、その人たちが現実に働いているか、活動しているかとなると、全く活動していないのが現状なのです。

だから、そういう人材発掘も必要ではないかと思っています。そういう人材発掘は難しいとは思いますが。資格の証明書があるわけではないので、そういうものを持っているとすれば、本人しかわからないということもありますので、ただ、そういう人たちが、美幌にはたくさんいるということで、人材発掘は必要かなと思っています。

それから、地域における見守り体制の充実については、美幌では結構いろんなことに取り組んでいます。ただ、今までやっていることをずっとそのままの状況ではなくて、やはりこれだけ高齢者がふえてきている、ひとり暮らしの人がふえてきているという意味では、もう少し中身を変えながら取り組んでいくことも必要なのかなと思います。

先ほど言ったように、ひとり暮らしも元気な人たちがいるのですが、年齢は高くなっても元気な人たちのために居場所と、それから、例えば、しゃきっとプラザで月に1回集まりがあるのです。名前は忘

れたのですけれど。

そういう集まりに私も参加したいという人がたくさんいるのですけれど、人数に制限があって、誰かやめない限りは入れませんと断られて、行くところがないと言われている人たちも結構話としては聞いています。

そういう意味では、何か所かそういうところがあって、行くところがあるということでもっと元気になって、元気で生活していける状況が保てるのではないかと考えていますので、そういう居場所、それと、ただ場所があるだけでは無理だと思うのです。例えば、血圧をはかってあげたり、お話の取りまとめじゃないけれど、お話をするチャンスを与えてくれる人ですとか、それから、何かその中で楽しめるゲームであったり、そういうことをやってもらえる人、その人を中心に会話ができる状態でないとなかなか人は集まらないようです。

よい例が、選挙の事務所を開いたときに、人がいっぱい集まってくる。そこには誰か人がいる。話もできる。お茶、コーヒーが出てくる。そういうところで、すごい人が集まるという話をよく聞いていますので、そういうものを参考にしながら、居場所の基本的なものの考え方をもう少し研究していただければいいのかなと。

やはり、年をとっても元気でいてほしいというのが私たちの目的でありますので、そういう意味では、先ほど町長が言われたように、きょう行くところがある、きょう用事がある、出かけられることが高齢者にとってはうれしいことだと思うので、それと、出かけるときには服装はどうしようとか、こんな髪では見られたら恥ずかしいかなと思って身なりをきちんとして出ていくということが1番の若返りの秘訣だと思っていますので、そういうところを確保してやるのも一つの方法かと思っていますので、今回は、安心して暮らせるまちづくり、ひとり暮らしの高齢者の支援というこ

となので、ひとり暮らしでもそうやって楽しんで美幌の町で生活できるという環境にしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいまいろいろな考え方というか、基本になることをいろいろな意見としていただきました。

一つは地域の見守りという部分については、皆さん努力していただいているということもわかりますし、そういった中では、やはり最終的には、答弁書にも書きましたけれど、顔の見える、フェース・ツー・フェースでなければいけないと私は思っているのです。

そういう意味では、相手方がきちんと見える関係をどういうふうにつくれるかという部分でいけば、本当にいろいろな方がかわっていただいていますし、業者にお願いしてであれば、乳酸菌飲料の配達なども本当に有効な部分で、声をかけて渡すということで、ただ置いてくるのではなくて、そういうことではいいのかなと思っています。

居場所をどういうふうにつくるかという部分については、今、会話ができる人とか、いろんなことを言われて、意見をいただきましたので、それに対してこういうふうというお話はできませんけれど、これからしっかりと私どもスタッフ、それから、地域の関係する方々の御意見をいただきながら、具体的な施策として皆さんに説明できるよう努力していきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 私も高齢者の1人になりましたので、これから先いろいろと心配していかなければいけないと思っていますし、自分のことも含めて考えながら、こうであつたらいいな、まちづくりというのはこうであつたらいいなという思い

があって、前回は質問したのですけれど、最後まで詰めることができませんでした。今回は、高齢者のひとり暮らしでも満足のできる美幌町でありたい。そういう思いから質問させていただきましたので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、10番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時20分といたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君）〔登壇〕 私は、既に通告しております2項目につきまして一般質問をいたします。

1項目めは、新図書館建設についてであります。

新図書館建設の検討及び調査研究について、最初にお聞きいたします。

第6期総合計画、第3次実施計画によりますと、図書館の老朽化及び狭隘化に伴う新しい図書館建設の検討及び調査研究を、昨年であります平成30年度に実施、平成31年度、ことしであります、図書館建設検討委員会を設立する。平成32年度、来年であります、図書館建設基本計画策定とされています。

現在までの作業進捗状況と新図書館建設の考えについて町長にお伺いをいたします。

二つ目は、町おこしの関係について伺います。

新図書館建設は、もとより教育委員会の所管であります、美幌町の町づくり、町おこしの面からも非常に重要な施設と考え

ております。

建設場所、図書館機能、内容、規模などを含めて、行政部局の計画参加、町民からの広範な意見聴取などが不可欠と思いますが、どのように検討されているのか伺います。

三つ目は、子育て支援などとの複合機能の検討についてであります。

新図書館建設に当たっては、思い切って広い場所で、子育て支援、そして近郊からの誘客も見込める魅力ある施設として複合的に計画されるべきと考えますが、いかがでしょうか。

続いて2項目めは、学校給食費無償化、あるいは一部助成について伺います。

第1子からの無償化の検討についてであります。

学校給食の無償化につきましては、国連のユネスコが勧告をしております、現在国内各自治体の給食無償、あるいは助成状況は、平成30年7月文部科学省発表で、無償化、一部無償化、一部補助の合計で約3割であります。

網走管内は、小中学校とも無償化は5町村となっております、少子化、人口減少が著しい自治体での取り組みが進んでいる状況を示しています。

美幌町も第1子から無償化を検討すべきと考えるわけではあります、いかがでしょうか。

二つ目は、助成に対する予算であります。

第1子から無償及び助成、例えば半額、これに要する町の必要予算及びこのことにかかわって、国や道からの支援の有無についてお伺いをいたします。

三つ目は、子育て支援策としての取り組みについてであります。

子ども医療費助成に次ぎまして、子育て支援策としては、教育長を経験した新町長として全力傾注すべきと考えますがいかがでしょうか、伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 大江議員の御質問に答弁いたします。

なお、質問事項1、新図書館建設につきましては、後ほど教育委員会から答弁させていただきます。

学校給食費無償化について。

一つ目の御質問の第1子からの無償化の検討についてであります。学校給食は、成長期にある子供たちの健全な育成に資するだけでなく、食に関する知識や望ましい食習慣というものを身につける上で重要な役割を担っていると認識しており、1951年のユネスコ会議では、学校給食を全ての子供に与え、無償もしくは安価という勧告を各国文部大臣に発せられております。

平成30年7月27日に文部科学省が取りまとめました平成29年度の学校給食費の無償化の実施状況によりますと、全国で約3割の市町村が無償化と一部無償化、一部補助を実施しており、オホーツク管内におきましては、小中学校とも無償化を実施しているのは5町村、一部補助を実施しているのは2市町という状況にあります。

オホーツク管内の無償化を実施している5町村については、児童・生徒数が70名から600名弱の中で無償化に取り組まれております。

本町が無償化を実施しようとした場合、9月1日現在の児童・生徒数は1,352名であり、既に無償化を実施している5町村と比較して、無償化に伴う財政負担は2倍以上必要な状況にあります。

学校給食法及び施行令では、施設整備費と人件費、修繕費は自治体の負担とされ、それ以外の経費は保護者負担とされております。

本町では、さらに光熱水費や備品、消耗品などに係る費用につきましても負担しており、保護者の皆様には、食材費のみを給食費として御負担いただいているところで

あります。

給食費の無償化は、本来国が責任を持って実施すべき事項であると考えており、私は、重点政策である子育て支援策として、保護者の負担が大きい第3子からの給食費の無償化を実施したいと考えているところであります。

二つ目の御質問の助成に対する予算についてであります。本町において、第1子から無償化を実施した場合に必要な予算は、年間約6,500万円となります。

また、第1子から半額助成した場合に必要な予算は、年間約3,250万円となります。

なお、無償化に伴う国及び道からの補助制度はなく、無償化を実施している市町村は、子育て支援や定住促進を目的とした自治体独自の政策として、無償化の予算を負担しているものと認識しております。

三つ目の御質問の子育て支援策としての取り組みについてであります。本町では医療費助成を優先的に、これまでさまざまな子育て支援事業に取り組んでまいりました。

学校給食費の無償化につきましても、多子世帯の負担軽減を図る子育て支援の観点から、第3子以降の小中学校給食費の無償化を実施いたしたく、来年度からの導入に向けて、制度設計を行っているところでございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 新図書館の建設についてお答え申し上げます。

1点目の新図書館建設の検討及び調査研究についてであります。現在の美幌町図書館は、昭和54年のオープンから40年を経過し、施設の老朽化と狭隘化が課題となっていることから、第6期総合計画、第3次実施計画書において、図書館の老朽化

及び狭隘化に伴う新しい図書館建設の検討及び調査研究を掲載したところでありますが、町内他施設改築等の優先順位や財政状況を勘案し、第4次実施計画書において類似施設の情報収集並びに調査研究に取り組むこととしたところであります。

現在までの作業進捗状況といたしましては、新図書館建設の調査研究をさらに深めることとして、図書館協議会委員による先進図書館への視察を行っており、現在まで、北見市中央図書館、釧路市中央図書館への視察を行ってきたところであります。

新図書館建設の考えにつきましては、乳幼児から高齢者、体が不自由な方まで、全ての利用者に対応できる機能と視聴覚資料の提供やデジタル情報への対応など、情報化社会に対応した新たなサービスの提供を可能とする環境整備に加え、幅広い分野の資料と情報を収集し、保存して提供する図書館本来の機能を充実させるとともに、地域住民の要望にこたえる情報発信の拠点となる施設を目指したいと考えております。

2点目のまちおこしの位置づけについては、御指摘のとおり、図書館建設は、美幌町の町づくり、まちおこしの面からも重要な施設と認識しており、現段階では、建設場所や図書館機能等について、美幌町に最適な施設づくりを計画すべく、調査研究を続けているところであります。

今後、計画の策定に当たっては、行政部局の参加や自治基本条例に基づく町民参加の方法により、広く意見を聴取できる方策を検討したいと考えております。

3点目の子育て支援等との複合機能の検討については、図書館機能の一つとして、小さなころから本に親しむきっかけづくりは重要であるとの認識のもとで、乳幼児サービスを行っているところであります。

施設の複合化については、本来の図書館機能と利便性の低下を招くような複合化は望ましくないと考えているところでありますが、同時期に整備する施設で、複合化、

多機能化を図ることにより、さまざまな相乗効果を生み出すことが期待できる施設があれば、あわせて、調査研究をしたいと考えております。

新図書館の改築につきましては、まだ具体的な計画はございませんが、図書館機能と利便性の低下を招くことなく、町民が使いやすい、親しみやすい施設であることを主眼として、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、設置場所につきましては、図書館改築計画を検討していく中で、図書館建設用地をどうするかも含め、検討していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 図書館建設から再質問をさせていただきます。

御答弁をいただきましたが、第3次実施計画から第4次実施計画において、内容が変わっておりますが、その理由は町内の他施設改築等の優先順位や財政状況を勘案したということです。

私は、第6期総合計画、図書館に関する部分をそれぞれ1枚ずつコピーいたしました。第2次は平成29年ですが、これは現町長のもとで立てられたものです。ここで初めて、平成32年度、3年間の実施計画ですので、3年のことしかわからないのですが、ここで初めてこれまでの調査とか研究だとか、情報収集というレベルから、平成31年度に図書館建設検討委員会を設置する。これは平成31年度からですから、令和元年度なのだなと、令和元年から具体化するのだと。

第3次実施計画、ここでも平成31年度検討委員会の設置、そして、平成32年度、令和2年度には図書館建設基本計画を策定するというところで、順調に図書館建設

に向けての作業が進むなと思っていました。ところが、ことし5月策定の第4次実施計画では、再び情報収集に変わっているのです。

確かに情報収集にこしたことはないのですが、具体的に基本計画を立てるといふところまでいっていた話が、この答弁書によりますと、町内他施設の改築等の優先順位がかわって図書館は後景に追いやられた。財政状況を勘案して相当厳しいということだというふうに伺います。

現在の最新の実施計画は、ことし5月に策定された実施計画ですから、これが1番早いのだと。

これは見方を変えれば、よその町はともかくとして、美幌町ではもともと図書館建設を考えていたのは平野教育長の時代に年次を区切って進めると言っていたはずなのです。教育長が新町長になったら加速するのかと思っていたら、その計画が後景に追いやられているという受けとめ方もできる。

よそとは違う、予算をしっかり握って、大事なところには予算づけをするといふはずだった元教育長のもとで計画が後退するということは、ちょっとおかしいなというように思われる。

そこで、町長の重点政策を見てもよというふうにチェックいたしました。

そうしたら、元教育長で現町長の重点政策の中から図書館という表現が消えているのです。

総合計画からも消えて、町長の4年間の重点政策からも消えたら、図書館建設はいったいどこに行ったのかというふうに知らない人は判断すると思います。

これは町長の認識とは違う可能性があるというふうに思うのですが、公的な文書で言えば、実はそうなっているのです。図書館建設はいったいどこに行ったのか、宇宙の果てに行ったのか、こうはならないのではないかと思います。

それで、一つは、文書の上ではそのようになっているのですが、ここで、町長にお聞きしたいと思うのですが、町長の重点政策に記載されているものと総合計画との整合性を、あえて町長の重点政策にはないけれども必要な総合計画の建設計画などについては、当然、全部は新町長の重点政策には入っていない。なくても必要なものは実施される。そういう余地を持っているものだというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今おっしゃったとおり、全てが今回選挙でお出した重点施策、それを今回まとめたものということでもありますけれども、全てそれに網羅しているということではありませんので、図書館については、時期は今いろいろ言われましたけれども、消えたという思いは全く持っておりません。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 町長の重点政策の中から漏れていても実施されるものはもちろんあるということでもあります。

それで、最初の答弁でありましたが、町内他施設の改築等の優先順位や財政状況を勘案してということ、それならば、美幌町の財政計画で最も新しいものは第2次美幌町財政運営計画、平成30年2月につくられたもので、これももしかして時間の経過とともに第3次のものがあるのかなという思いもあるのです。

というのは、町内の他施設の改築等の優先順位がかわったとして、総合計画との兼ね合いで言いますと、明らかに大きく変わっているのです。第3次から第4次の実施計画で変わったのは、第3次までは役場新庁舎の建設計画は、言ってみれば、必要なところの改修、全面改築は全く表明されていないです。3年間の予算規模で言えば、六百数十万円だったのです。

第4次で31億円の新庁舎ということで、ここが図書館建設をあとにせざるを得なかったということなのだということは理解はできます。

そこでお聞きしたいのですが、平成30年2月に一部改定となった美幌町財政運営計画につきましては、今後5年間の財政の見通しを算出する上で、投資的経費については美幌町公共施設総合計画に掲載されている整備が必要と思われる事業及び担当部局からのヒアリングにより試算ということで、もしかしたら、財政運営計画の上では重要な改築計画は網羅されているのではないかというふうに思うのですが、これは事実の問題なので、総務部の所管にこれは何が含まれて、何が含まれていないか。

順位は別として、図書館とか、新庁舎とか、消防庁舎、それから多目的運動施設、などなど主要なものは、私は含まれていると認識しているのです。

それは、議会が町民に対して町政報告会をやるときに、事前に財政担当者に必ず財政上の問題が出ると思う、膨大な施設の建設計画があって役場財政は大丈夫なのかとこういう話題が必ず出ると思うので、どうですかと聞いたときには、確かに、主要なものは含まれていたと思うので、これは事実の問題なのでお答えいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 御答弁申し上げます。

ただいま御質問があった点でありますけれども、昨年2月に第2次美幌町財政運営計画を一部改定してございます。

その計画書の23ページに、平成30年度以後の主な公共施設の整備について載せているわけでありますけれども、議員の御質問の図書館の建設事業につきましても計画においては盛り込んでおります。

ただ、現行の財政運営計画につきまして

は、平成34年度、令和4年度までの財政運営の見通しを明らかにしたものでございますので、令和4年度までの間に図書館が建設を終えるということではなくて、その間には順を追ってですけれども、設計に入る段階ということですので、計画上はそれほど大きな事業費を含んではおりません。

第3次財政運営計画を策定することになれば、令和5年度以降が計画期間になるわけでありましてけれども、その中で、図書館の建設が動き出していけば、当然に財政上の見通しを明らかにしていくと、そのようなことになるかと考えております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 確認をいたします。

表には見えていないけれども、主要な役場新庁舎、それから図書館などなど、消防庁舎もそうですが、これらは漏れなく含まれていて、それは平成34年、令和4年までの表にも財政上はなかなか出てこないということだとわかりました。

それで、町民が非常に心配しているのは、大丈夫なのかということです。いろんな施設を建てて、それで利益を生み出すなら別だけれども、そうではないわけだから無理なことはやれないという思いがあるのでお聞きしたいと思うのですが、平成34年までの数字について見ますと、まだ表面化しない段階で、平成34年経常収支比率が、78.7%。これは、この30年ぐらいの美幌町の財政状況で言えば、平成19年度の経常収支比率が1番悪いのですが、90.5%という非常に硬直した状況ですが、これと比べて11.8%下がって非常に弾力的になってきている。

それから、実質公債費比率、平成34年度、7.2%。これも御承知のとおり、最悪は平成17年度の23.3%ですので、その3分の1まで美幌町の財政は好転してきているという状況なので、大変だという状況

にはないのです。

ただ、さまざまな公共施設の改築がされていますので、平成34年に限定しないで、それから先、おおよそどれぐらいで美幌町の財政が厳しい、多分若干上がっていくと思うのですが、その状況について資料で説明いただければ大変ありがたいです。もし、なかなか事情があって公表できないということであれば、財政としては、この程度の影響になる、この程度の数字になるという状況でも結構です。お示しをいただければと思います。

本格的な償還を迎えて、財政状況は厳しくなることが想定されるので、しかし、極端に上がるということはないだろうというのは、事前に1年前か2年前かは別にして、一応は聞いていますが、御回答いただければと思います。

いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） まず、議員が先ほど御指摘された経常収支比率でありますけれども、平成30年度の決算をこれから審査いただくわけでありますが、78.6%になる見通しであります。

確かに、一時期90%台にあった時期に比べれば、弾力的になったという評価もあるかと思っておりますけれども、一般的には、経常収支については大体8割を超えるとかなり弾力を失って、財政的に硬直な状況に陥ると言われておりますので、78.6%ということで限りなく8割に近い状況ですので、決して財政的に過度に余裕がある状況にあるとは受けとめておりません。

ただ、先ほど御指摘ありましたが、平成17年度に実質公債比率は23.3%ということで、最悪の状況にあったわけですが、現在、平成30年度においては、8.8%になる見通しであります。

ですから、現状においては、一定程度、財政的には健全な状況にあると思っておりますけれども、今後においては、現在事業が進捗

しております役場庁舎、消防庁舎、そして、屋内多目的運動場、当然、一部に補助は入りますが、多くの財源を起債に頼りますので、償還が始まっていくこととなります。

現在、その償還額について、精査をしているわけでありましてけれども、昨日、松浦議員の質問にもありましたが、まさに試算をしている状況ですので、今段階で資料によってお示しをできる状況にはないのですけれども、概数で計算をすると令和10年、11年ぐらいが償還のピークを迎えるのではないかと、そういう見通しになっております。

ただ、これは繰り返しになりますけれども、今後、どういったまちづくりを進めていくかによって、当然投資的な経費が変わってきますので、その償還のピークが今時点の情報では令和10年度、11年度と今私が申し伝えましたけれども、それから前後することも十分あり得るということでもありますので、現時点の目安ということで受けとめていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 令和10年前後ということで、1番のピークを迎えるだろうということですが、私は事前に1年、2年前どういう状況かと、実質公債費比率では10%台でとどまるだろうという推計をいただいているのですが、その押さえで間違いないですか。担当部局として、どれぐらいの状況か正確な数字とは言えないかもしれませんが、そこは変わっているということであれば、お答えいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 実質公債費比率につきましては、現時点の情報を精査する中では10%台が、先ほど私が御答弁いたしました令和10年度、11年度のピークに当たる際の数値になるかと考えてお

ります。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） そういたしますと、予定された庁舎等の改築で前後はするけれども、同じかごの中の変化であって、財政的には大きな変化は起きていないというのが中身だと思います。

そういうことですから、私は大変魅力のある施設の図書館は、どんどん後景に追いやられる、あるいは、予算上お荷物だと考えることはないということを一つは確認をしたいと思います。

そこで、お聞きいたします。

確かに、現在進行形の公共施設、役場新庁舎にしましても、消防庁舎の改築にしても、それが利益を生み出すとか、人を呼ぶというようなものでは全くないです。屋内多目的運動施設は、可能性としては、周辺、あるいは町内からの利用が十分見込まれるということでありまして、図書館そのものが私は大変魅力のある施設だと思います。

そこで、新しい図書館建設の考え方についてもお示しいただきました。大いに進めてほしいと思います。図書館本来の機能がそれで高まるということであれば。

ただし、現在地においては、駐車スペースもないという状況ですから、現在地で建てかえするというのは絶対に排除してほしいと思います。

その上で、図書館に関する法律で、図書館はもともと有料にはできないのです。無料なのです。町の財政から見ると、無料は何となくお荷物だという要素がありますが、図書館は非常に魅力があるという状況は全国各地で展開されている状況を見ますと、なかなか魅力ある施設だと思います。無料だからこそ思い切ったことができる。荷物ではなくて、宝にできる可能性を持っているというように思います。

議会が調査をしたところでは、佐賀県の

武雄市、すさまじいですよね。利用者は、美幌の場合は町民です。町立図書館を利用する人は町民に限られています。

武雄市の場合は、日本国籍を有しているものは誰でも利用してくださいということです。近在からの量がすごいですさまじいということで、完全にまちおこしの中心システムになっているのです。

それと、美幌町内でもきてらすがある。利用者の半分は美幌町の外の人たちが来て利用している。

それと、津別に最近建てられたキノスでしたか。これも相当な利用が図られている。魅力のある施設であれば、人を呼ぶ力を持っているということなのです。

もともと図書館は無料なのだから、それに図書館本来の非常に魅力のある内容がある、プラスその周辺にさらにきてらすが持っている魅力のように、美幌町の考えられるさまざまな要素を周辺にちりばめて一大ゾーンを形成することができれば、これはお荷物ではなくて、宝物にかわるこういう可能性を持っているので、あえて言えば、計画が変更になって、これからになっているということを考えて場合に、思い切って情報は町民に知らせ、どう付加価値を高めるかということで、急いで計画を立てないで、しかし、現町長の1期目の中で手がかりをしっかりと残しておく。それが2期目につながるかどうかはとりあえず置いておいて、そういう図書館改築を手がけられた元教育長として、現在、まちおこしの最高責任者として、そういう点で、今後の実施計画の上で、ぜひ、具体化、計画的な具体化を図っていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） まず一つ、年度別の実施計画書、第4次ということで、発行は5月になっております。

私は5月1日から任期ですけれど、実質これには全くかかわっていないのだと思

ます。ですからこの結果を見て、私がこういう形を望んでいるという形ではないということだけは言わせていただきます。

正直言って、この話は余りしたくなかったのですけれど、質問の中において、5月だから当然町長が任期になってこれをつくったということではありませんので、それだけは御理解いただきたいと思っています。

私は、教育長時代から図書館についてはしっかりその時代に合ったものをつくらなければいけないのですけれど、やはりきちんとつくるべきだということについても変わっていませんし、先ほど総務部長のほうからもお話しした中での時期は置いておいたとしても、今の財政計画の中には、時期は別として見込んでの試算としての流れはと私も中身を見ていますので、それはきちんと入れてあるということはありません。

ですから、いろいろ魅力のある施設としてという意味でいけば、今、教育委員会のほうで具体的に新たな新教育長のもとで進めていくと思いますので、大江議員に言っていただいた部分については、当然しっかり受けとめて、私もそう思っておりますので、時期は別として、きちんと進めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 質問に当たって、私は現町長がかかわっている可能性があるかないかということもチェックはいたしました。その結果、かかわっている可能性はないということで、冗談めかして聞くことができましたわけでありまして。もし、かかわっていたら、穏やかな表情では質問ができなかったかと思っております。

いずれにしても、毎年、実施計画は見直しされていきますので、来年、あるいは、再来年の実施計画の上で反映をしていただければと思いますし、情報は多いにこしたことはないですが、ずっと情報収集してい

るということでは町民的にはフラストレーションがたまりますので、その辺で区切りをつけてやっていただきたい。

あわせて、敷地などについても、美幌町が保有している敷地、いろんな箇所というのはもしかしたら限界があるのだろうと思います。

多分、魅力のある計画ができれば、それなら計画に協力しようという民間の人があるかわからないとも限らないと思いますので、ぜひ、町内の英知を結集して、適切な場所に進めていくということで、これは、私は完成まで、今後の4年間の町長の任期の中でできるかどうかはともかくとして、しかし、それだけの魅力のある施設であると思いますので、教育委員会ではなくて、町長の御決意として可能な限り努力を傾注して、町民に喜ばれる最適な場所でよい計画をつくっていききたいということでの御答弁を最後にいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 図書館につきましては、建設の実施時期は置かせていただいて、私の任期中にはしっかり計画等については、教育委員会に詰めていただくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 学校給食につきましてお伺いをいたします。

一つは、平成30年7月27日に初めて文部科学省が平成29年度の学校給食費無償化の実施状況、これをインターネットで公開されていますので、どなたも見ることができますが、全国で約3割の市町村が無償化、一部無償化、一部補助を実施しているという状況が読み取れます。

私は前々から、実は各市町村で、無償化の努力がされていたという感じはしていないのです。ここ10年ぐらいの間に、やは

り人口減少、少子化という側面と、市民の貧困化との関係でどうするという状況が進んで、約3割まで急速に無償化が進んでいるというのが実態だと思っています。

そこで、昨年7月の時点で公表されていますので、ことしも調査がまとまっているのではないかとということで文科省に問い合わせましたら、実施したのは1回限りということで幾ら待っても数字が出てこないという状況です。

ただ、水面下では広がっている。こういうふうに思います。

オホーツク管内では、合計で7市町村ですから約4割で、全国よりも進んでいるというふうに思います。

そこで、児童生徒の数が少ない町なのでやっているという御答弁ですが、全国的には確かにそうなのです。やりやすい。だけれど、小さな町は予算規模も小さいです。その中で工面しているということで言えば、児童生徒の数が多いのということだけではないというふうに思います。

やはり、出生率が非常に少ない。幼少人口がどんと少なくて、将来大変だという状況が、なけなしの懐からその手だてとして実施している。

私は、新町長が第3子からの給食費の無償化を実施したいというお考えの中には、そういう要素はあるのだと思っています。できるだけたくさんのお子さんが生まれてくれば、町はそれなりの手当ををするという決意のあらわれでしょうし、これはこれで喜ばれていると思います。

同時に、来年から第3子が実施されると、第2子、第1子の保護者の中から、いや私たちにもという声が当然に起きてくるというふうに思います。

そこで、時間がなくて、御紹介いたしますが、隣の北見市は小学校については、10年ほど前からだと思いますが、1食265円に対して80円を助成するというところで、児童数は合併していますので、5,3

71人、昨年5月1日の時点です。生徒数は2,764人ということで、いずれも美幌町よりも人口は多いです。

しかし、政策的に踏み切った。中学校は、助成はゼロということで、小学校だけですが、そういう例もありますので、私は放置できない状況にあるということをも、もちろん教育委員会もあるいは町政の執行者としても、ぜひお考えいただきたい。

出生率は伸びない。幼児、子供の数が予定より相当減っているということについて、ぜひ、これは大きな予算を伴うので、町長の御決断があるのですが、国や道が全く実施しないという状況で、全国の市町村があえて踏み切っているということについては御理解をいただいた上で、美幌町もぜひ第3子に限定しないで拡大をしていただきたいということを申し上げたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町が進める中において、大江議員から少子化とか貧困化という部分での対応というふうに私もそのようには思っております。

私は基本的に、教育長時代も何度もお話ししておりますけれども、本来、給食費の無料化は国がしっかりやるべきだというふうに、これを変えたくないのです。

その中で、そうは言っても先ほど言った、少子化とか貧困化の部分考えた状況が起きたときに、何かをやらなければいけない中で、皆さんやっているというふうに考えた中で、前町長のときは、医療費を中心に町として少子化対策をやってきたというのは事実であります。

ただ、その中で、私は教育長で、最終判断というのは町長がすべきことなので、教育委員会としてはこういう希望がありますというのは何度かお話ししたことはあります。

その中で、こういう例がいいかどうか、大江議員のほうから、医療費も当然軽減す

るといのは、親御さんは喜んでいますが、やはり健康なお子さんの親御さんが、医療費だけでなく給食費も軽減してほしいと、無償化に近づけてほしいという話をよく聞くということが非常に私は心に残っております。

ただ、どれを選択するというのは、何度も言いますが、トップが決める話の中において、私が教育長から今回町長という立場になった中で、医療もしっかりやりたいのですけれども、給食の部分も本来なら国がやってほしいのですけれども、少子化ということの中ではやりたい。でも、やはりお金もにらんでやらないと、財政的なことも考えなければいけないので、第3子というのが今の私の思いであります。

今後、これがどういうふうに移行するかというのは、私の中では第2子、第1子にいくという約束はできないのですけれども、まずは第3子をしっかりとやって、少子化とか、それから子育てをしている年代の人達に何がいいのかというのを、その部分部分を見ていくというのは、これもあれもなのですけれども、やはり、限られた財源というか、皆さんのお金をどう使うかということについては、もうちょっと広い見方の中で選択していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 町長が最後に御答弁されております給食費の無償化は、本来国が責任をもって実施すべき事項である。私は全くそのとおりだと思います。

事業によっては、例えば、国が2分の1、都道府県が残りの2分の1、ですから4分の1、市町村が4分の1というようなこともあるのです。

やはり世論だと思うのです。私が我慢ならないのは、全国の市町村が行っている子供の医療費無料化について、ペナルティー

を国が課している。こんな国はあってならないというように思っているのです。

それから、北海道も、実は1人当たりの予算規模は美幌町も北海道も頭割りにすると五十数万円なのです。もっと少子化のために、あるいは子育て支援に力を入れてと思います。

時間もありませんが、そういう点ではぜひ、どんなにかたい岩も1万回だか、10万回だか、100万回たたけば割れるとケルト族は言っているのですけれども、ぜひ、新町長もそういう点では岩をこじ開けていただきたいと最後に申し上げます。

いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 確かに、医療費のことも含めて、給食費も法律の中でいけば違反する行為なのです。言うならば、そこに負担するということは。

ただ、それぞれ法律をどうクリアしようかという中で、補助金、言うなら、個々の補助、給食費としては1回もらいます。でも、それに対して補助として出すということを考えながら、いろいろ知恵を絞って、1番いいのはそういうところの知恵の絞りよりも、本質的なことをきちんとした世論として、これを当然やるべきですよということは、やはり他の自治体も含めてしっかりと皆さんとスクラムを組んで、発言する場所では発言するし、私がかかわれないところについては、期成会等にしっかりと中央に言っていただく努力をしていただくように努力していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、3番大江道男さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、15時30分といたします。

午後 3時21分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君）〔登壇〕 私は、さきに通告してあります2点、2項目について質問いたします。

まず1点目、特産品開発の推進についてです。

1点目としまして、農産加工室の充実について。

2点目といたしまして、交通安全対策について。

1点目、高齢者の安全運転対策について。

以上、2点、2項目を質問いたします。

特産品開発の推進について。

農産加工室の充実について。

町では、平成29年度から美幌ブランド認証制度に取り組み、平成30年度からは、特産品開発に50万円の補助を出しています。

令和元年度からは、特産品開発のための機器整備に50万円を、特産品のリニューアルなども補助対象とするなど、特産品開発には力を入れてきていると感じます。

しかしながら、自社工場や加工室のない小さな企業や団体などは、新製品の開発や試作品づくりには、グリーンビレッジの農産加工室を借りる方法しかなく、加工室の機器整備の充実が重要ではないかと考えます。

機器整備については、何度か一般質問している経過もあり、町長には近隣市町村の加工施設の視察調査をお願いし、近隣市町村の状況は十分理解していただいていると考えますが、今後も農業が基幹産業の町として、付加価値を高める特産品づくりの中心となる加工室の充実について、町長の考えをお聞かせください。

2点目の交通安全対策、高齢者の安全運転対策について質問いたします。

私は、平成29年12月定例会で、高齢者のための安全運転教室の取り組みについ

て一般質問をいたしました。町では平成28年度から運転免許証を自主返納する方に対し、2万円の交通費助成に取り組んでいます。

現在のような高齢化社会、町内の生活環境を考えますと、高齢者でも身体機能や認知機能低下などがなければ、高齢者の方に安全に運転していただく取り組みが必要ではないかと考えます。

9月21日に美幌町で初めてシニア交通安全運転教室が美幌地区交通安全協会と美幌自動車学校の共催で開催されるということですが、高齢者の安全運転へのさらなる取り組みなどについて、考えがありましたらお聞かせください。

以上、2点よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 岡本議員の御質問に答弁いたします。

農産加工室の充実についてであります。グリーンビレッジの農産加工室には、16種類の機器を設置、地元の団体などを中心に昨年度は496人の利用があり、パンづくり、お菓子づくりなどの講習会も9回開催して、91人に参加いただくなど、農産品の加工のほか、楽しみながら利用をいただいているところであります。

また、グリーンビレッジで対応できない技術支援などにつきましては、北見市の道立オホーツク圏食品加工技術センターや関係機関の協力を仰ぎながら進めることができ、特に、オホーツク圏食品加工技術センターでは、加工機器だけではなく、試験測定検査機器も有しているため、例えば、濃度や糖度の測定、低温や減圧など製法の違いによる乾燥試験など、グリーンビレッジで実施できない食品開発を補完できる体制が整っており、それぞれの特徴を生かした役割分担によって、食品開発などができるものと考えております。

御提案をいただきました農産加工室の機器整備の充実を考えた場合、設備機器を導

入するには、高額な機器もあり、費用も相当かかるものと思われるため、要望や必要性、利用頻度などを十分に検討する必要があると考えております。

なお、農産加工室の利用者には、その都度アンケートを実施しており、現在、具体的な機器の要望は寄せられておりませんが、引き続き、利用者からの要望や必要性を踏まえて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、高齢者の安全運転対策については、現在、交通安全の意識啓蒙のため、シルバー交通安全大会や高齢者交通安全教室などを実施している中で、最近の高齢者の運転による事故を踏まえ、脚力や判断力の低下による反応時間が長くかかることや体の柔軟性の低下などの高齢者特有の注意事項などを含めて周知徹底を図っているところであります。

また、9月21日に初めて実施しましたシニア交通安全運転教室におきましては、交通ルールや運転技術の再確認、サポートカーの試乗体験を行うことで、高齢者の運転による交通事故の未然防止に努めていますが、参加者が少ない現状にあります。

今後においては、高齢者等運転免許自主返納支援事業の継続や高齢者交通安全教室などにより、高齢ドライバーの交通安全に対する意識啓蒙等を図るとともに、関係団体と協議の上、少しでも多くの高齢者に参加していただけるよう啓発活動を推進してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） それでは、特産品開発、農産加工室の充実のほうから随時質問していきたいと思っております。

私は、この質問をここ20年ぐらい長い間しているのです。この20年で、その中

で生まれたものもあるのですけれど、ただ前回、町長に言ったのですけれど、近隣町村の状況を見てきていただきたい。美幌の農産加工室と近隣の状況の違いを見てきていただきたいと言って、見てきていただいて、そして、確かに美幌は少ないと答えていただいた部長がこちらのほうに座っているのです、そういうやりとりを聞いていただいているのかと思っております。けれども、平野町長になって、経済部長も7年経験されたということで、大変期待をしながら質問をしていきたいと思っております。

答弁いただいた中で、オホーツクの食品加工技術センター、この役割というか、前回もそうなのですけれど、今回も食品加工技術センターのことを答弁いただきました。

これは確かに、来年からどういうものにも食品の栄養成分を書かなければならない。そして、ナトリウムの含有量とか、塩分を表示しなければならぬという新しい法律が決まりました、手づくりのものとか、地域の特産品にはまた一段と難しい状況になってきています。

その中で、私も食加研、食加研と昔呼んでいたので食加研と言ってしまふのですけれど、結構通って研究したり、いろいろ指導を仰いだ経験もあります。美幌も特産品を出している中では指導を仰いでいます。ただ指導を仰ぐということと、それから試験をしていただくということと、それから売らないものはどこでも研究できます。家の台所でもできるのですけれど、これを販売しようとなったときには、それなりの手順があるわけです。

今回も新しいものをということで、いろいろ取り組んでいるのですけれども、こういう機械がなければ、こういうものができないというものがあるのです。

美幌はガラスに入ったものが多いと思うのです。ここ何年か。特産品は出ていますけれど、ガラスに入ったものが多い。

これはどうしてかと言うと、そういうものでなければつくりえない現状があるということ町長は十分わかっていたいただいているのかなと思いますので、一度答弁いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私も経済部時代に、先ほど岡本議員が20年という中でいけば、近隣全部見させていただきました。

それから、北見の食加研にも何回も行って、どういう形でかかわっていただけるかということもいろいろお話しをさせていただきまして、今おっしゃったように、指導とか、それから成分分析をやっていて、ただ、当時製品をうちでつくってくれと言っても、それは別なところですよということの話でした。

ですからある意味では、製品をつくり上げるまでのものはそこでかかわってくれて、数をつくりたいとなれば、それは別なところという当然の話だと思います。

そういった中で、ガラスに入ったものしかできないというのは、それは、それ以外の機械がないからというふうに思っています。

今回の答弁の中で、うちの担当と話した中では、何があつたら可能なのかということ、逆にそろそろはっきりしていくことがいいのかなという話は担当のほうもしておりました。

いろいろなリストも担当が調べながら、今の担当部長以下、近隣全部回ってリストをつくっています。その中で、やはり数がある。だから、同じ数を全部用意というのは無理です。

でも、最低これとこれはあつたらというものを言っていたときに、それをどうするかと、逆にそういう形での取り進めのほうが話としては前へ進むのではないかということ、内部でしている状況ではありません。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子

さん。

○11番（岡本美代子君） 答弁の中にも、要望がない、アンケートをとっているけれども具体的な要望がないということですけれども、私もつながっていなかったのだなというふう思っているのです。

私もここで回転がまとか、そういう話をしていただけですけれども、結局、先ほどの話に戻りますけれども、ガラスに入れたものだったら、ジャムなどは自分の家でもつくって売れると言いますけれども、ガラスに入れたものであれば、蒸し器がありますから熱殺菌してつくれます。

ただ、今、いろんなものをつくっていているのですけれども、結局、特産品と言っても、既存の今営業している大きな工場をつくって、この味でつくってくださいというやり方もあるし、それから、小ロットではあるけれども、本当に地域の特産品としてつくっていく、そういう道が二つあると思うのです。

私は、やはりなるべく添加物を使わない、そして、いつもこういう表現をするのですけれども、遠くに離れた子供や孫に送りたい。そういう地域の野菜をたくさん使ったもので、トマトはできてしまう時はむやみやたらでできてしまうという、そして冬は何もできないという、こういう地域に住んでいる私たちですから、できれば添加物を使わない、誰にでも食べさせられる、子供たちに食べさせたいというような、お母さんの手づくりみたいなものから発信していきたいと考えているのです。

ただ、添加物を使わなければならないものがある。

やはり、熱殺菌する、今は瓶の熱殺菌の状況はそこにありますけれども、例えば、レトルトをつくとすると、ちょっと高いでしょうけれど、中に入れて高熱で殺菌するような施設がなければならぬとか、あと、それを瓶に入れなくて持ち運び、それから重量の軽いレトルトにするためにはシ

ーラーがいるとか、そういう具体的なものがあると思うのです。

そういうものにかかわっている人は、こういうものがあつたらと言っているのですけれど、それが伝わっていなかったのかなというのと、今までは余りやる気になっていただいていたような気がして、確かにアンケートはあります。でも、どうせという感じで余り書いてこなかったという事実もありますけれど、今回こうして町長も書かれて、そういうふうの特産品には力を入れるということであれば、本当に具体的なもので何点か欲しがるとはあります。

ただ、町長がお答えになっていた、古くなっているのではという話、グリーンビレッジも農産加工室も古くなっているという答弁を初日にされた気がします。

それで、そこにはもう入れられないとか、狭いとか、そういうことでしたらお答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、どういうものが必要かというお話をさせていただいて、みどりの村のグリーンビレッジのほうにどういうふうに入るかという話だと思います。

先ほどのお話の続きをさせていただきたいのは、まずは特産品については、今までも力を入れているという中において、ある程度製品をつくり上げるという部分においてはグリーンビレッジではなくても食加研などの協力をいただければできるのかなと。

製品としてと言ったときに、問題はそういう製造をやっているところに加工依頼ができるか。それか、みずから加工するのか。多分、みずから加工するために必要だという部分だと思うのです。

あとは、自己のために、例えば、トマトが余っているから日常的に加工して、家で使いたい、自分の身内に渡したいというの

か、それとも特産品としてしっかり販売するのかという話なのです。

私は、この辺ははっきりしておきたいのは、やはり町の特産品ということは町のお金を費やすわけですから、その中で、町民の方がこういう形で機器を入れるのであればいいですよという合意をもらえることではないとなかなか難しいと思っています。合意を得るためには、やはり町として特産品としてしっかりつくり上げて、製品化すると。このごろ私が言っているのは、つくり上げて売っていないではないかということも言っています。

豚しょうゆ、非常にいいものをつくりました。でも、このごろ、つくっただけで本当に売っているのかという話とか、療育園と元気プロジェクトが一緒になって、トマトの加工をやっていて、いいものだと思います。では、それを売っているか。だから、その辺のことをしっかりやらないと、やはり皆さん納得できないと私は思っています。

ですから、この辺は今言ったような分類をきちんとした中で、この機器が必要だと、例えば、今まで熱殺菌ということであれば、瓶は熱を加える。今はなかなか熱を加えられないものがあつたり、そういう滅菌というか、殺菌の方法は大分変わってきています。

そういうものが必要だというのであれば、先ほど言ったような整理をすることによって、皆さんが納得していただければ入れることは可能だと思っています。

それから、みどりの村の加工室については、スペース的にどうかというと、入れかえは可能ですけれども、物によってはスペースが狭いので入れられないものもあるかもしれません。

当時は、肉の加工とパンなどを加工する関係で部屋が二つあるので、その辺のバランスも見ないと、私は今自信がありませんけれど、全てを入れられるという認識を持

っていません。

ですから、通常の入れかえの中で、古くなったからどうしても皆さんの加工の中で必要だということであれば、入れることは可能かなという認識は持っております。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 町長がおっしゃっていた、加工といっても売っているのかという話ですけど、売っています。

豚しょうゆとか、新しくできたトマトのミートソース、ケチャップとか、売っているのです。

それだけでなく、どんどん出したい、もっと出したい、やはり町民は美幌は特産品が少ないと言ったりしていますし、大空町の道の駅に行けば、大空町の特産のものがたくさんあります。

そういう状況になっていないので、目立たない。本当に小さなスペースということではないかと思っています。おかずみそなんかは、常に売って、次々と足してつくっています。昔は1年に一、二回ぐらいつくればよかったのが、今は6回ぐらいつくっていると思うのです。

先ほどのグリーンビレッジの使用者の496人の中には、そういう製造で入る方がかなりの数を占めていると思うのです。

もちろん、町の施設ですから、売る人以外使ってはだめということにはならないと思うのです。

これも新しい法律では、売らない人もつくれる。別な日に売る人がつくれるということになっていますので、それは、みんぐの形態を見ていただければ、昔は売る人しか入れないということだったのですけれど、日にちを変えたりすれば、売らない人も使えるというふうに法律がやわらかくなった部分もあります。私はやはり販売するものをつくりたいという目的がありますけれど、ただ、町の施設を販売するだけに使っては困るということでは、今、効率的で

はないのだというふうに思っています。

それと、スペース的にも入れられないものがあるということなのですけれども、ほかの施設などいろんなところに行ってきましたけれども、本当にいろんな補助をもらって、これ使えるのというぐらい所狭しと機器を置いている状況なども議員として見えています。

グリーンビレッジは、私にしたらまだ広過ぎるぐらいのイメージなのです。その辺のところも検討していただきたいと思うし、どちらが先かという、食加研に行って酢の研究をしたり、いろいろつくってみました。ただ、残る物が少ないのです。やはり、そのものによって使う機器が変わるので、販売してもなかなか残っていくものが少ない。だから、いろんなものを試作で出さなければならぬし、そして、本当にこれは売れるといったものをつくったときに、それを製造するところがないというのが現実なのです。

そして今、トマトの加工品などをつくっている方も、私は製造工程がわかりますので、苦勞しているなというふうに思っているのです。持って、あっちだこっちだという感じで、大変だろうなと感じています。なかなか実態の声が届いていないようですので、また原点になりますけれど、製造しようとする方の意見を吸い上げて、そして、まずはこういうものが必要だということを町が音頭をとってやっていただきたいと思うのですけれど、この辺はいかがでしょうか。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） こういう時代の中において、施設をつくったりというのは難しいという考えであります。

先ほど、売っているかという部分の中で、皆さんが売っていると言っているのですけれど、私が希望するのは、ある量をコンスタントに出していかないと、それは何を意味するかというと、収益を上げていかないと、そういう公共的なものを使ってどんどんつくるのはいいです。でも、投資する方というか、逆に言ったら、それはビジネスというふう考えた中で、やはりどうだという考え方をとってもらわないと。

ですから、特産品として、商品として、例えば、東京とか、それから札幌で市場開拓をしたくて、テイスティングを含めてやりたいという中で、旅費が何とかならないとか、そういう話であればわかるのだけれども、まずは、つくるための環境設定にこれがなければ、あれがなければというのは理解はできるのですけれど、なかなかそういう環境設定ではないというか、今の時代ではないです。

ですから、やはりつくったものをどんどん売る。比較にはならないのですけれども、例えば、津別町のおやきの話をよくします。でも、あれが集中して積極的に走り回ることによって、ある程度収益も得ています。その中でいけば、施設は新たなものをつくりました。

ですから、例えば今回、教育長時代に給食なんかでアスパラうどんとか、それから、スパゲッティにトマトを使ったり、でも、それぐらいのものを逆にどんどん市場

性を持って、逆にきょう給食で食べたから、こういうトマトケチャップを買ってきてと。おいしいのですよね。あれはすごく。豚しょうゆも隠し味で入っているから。

そういうものを自信があるのであれば売って、収益も上がると。でも、こういうところは足りないから、こういう機械とか環境をとということをやらないと、そこだけがひっかかるのです。

ですから先ほど、こういうものが必要だという中で、これは皆さんが一つの形をつくるためにはどうしても必要というのは、きちんと購入の理由をつけて皆さんに提案して、認めてもらって購入は可能だと思うのですけれど、その次がしっかりとした道筋とか、やる気というか、皆さんやる気はあるのでしょうか、そこをしっかりとやってほしいと思うのです。

おかずみそも大きい瓶から小瓶をつくったりして、非常に努力しているのを見ています。

そうなったときに、それをどういう形で、小さいものを独身者向けに売っていくとか、こういうところへ持っていったらいいのではないかということをごんごんやっていったらいいのではないかという話をしました。

ただ、ちょっと下を向いておりましたので、そういうことをやらない限りものは変わっていかないと考えているので、本当に町民の皆さんが、これだったらぜひそういう機械を入れるべきということになるようなストーリーを皆さんと考えてほしいと思うのです。お願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 投資するからには利益が見えないということだと思うのですけれども、例えば、隣町のおやきも、あれは町が先に投資したのです。そういう人材がいたから形になったのだけ

ど、最初から売れるわけではなかったという、どちらが先かということなのです。

おかずみそのように、本当にちまちまとつくったり、それでも何回もつくるほどになりました。

札幌、東京ということなのですが、私はまず地元の人の手土産とかに使っていただいて徐々に広めたいというふうに思います。

みそも、東日本大震災のときに当時の副町長がみそを持って行って、自衛隊の支援の方々に差し上げた。そして、大変喜ばれたということなので、私は、大きな広いところにば一っと出るものは、大きな工場でもいいかなと思います。

ただ、地元の特産品のもの、今の日本は全国同じものがずっと流通していますから、やはり地域でなければできないものをつくっていきたくて思っていますので、時間もなくなりますので、大体この辺でやめますけれども、収益を上げていくためにつくるには、やはり機械が必要だ、どっちが先かということになりますけれど、つくっていると実際に見ていただいたらわかるかと思えますし、先ほどの繰り返しになりますけれど、やっている人達に、例えばどんなものが必要なのかということを知りたいと思っています。

これで特産品に関する質問はやめたいと思うのですが、グリーンビレッジは、パンをつくってそれでいいということではないと思います。私は経済として考えておりますので、少しでも付加価値をつけて売りたいというのが、私はそう売べきだと思っています。

農業生産がいっぱいある町で、そういうところに着手して、これぐらいの町だったらもっともっとできるのではないかと考えておりますので、今後も引き続き、自分も取り組んでいきたいと思えますし、町には実態をよく見ていただきたいということで、この質問は終わらせていただきます。

次に、高齢者の安全運転について入ってまいります。

この問題も、平成29年12月に一般質問をいたしました。

やはり平野町長になられて、町長の考えをお聞きしたいと思って再度質問をしております。

高齢者が運転する車が大きな事故を起こして、今、高齢者が運転することが悪いように言われていることに対して違和感を持つ人も出てきているのではないかと考えています。

今はあちらこちらでシニア運転教室が初めて開催されたという報道がありますがけれども、9月21日に私もその様子を見せていただきました。

参加者が少なかったということなのですが、自分の自治会に来たときも連絡が遅かったかなと思ったりしています。でも、集まった人達は2時間余りの講習でしたけれども、大変熱心に取り組んでいました。

これは交通安全協会と自動車学校、ほかの自動車会社の協力で開催されたということで、美幌町は後援ということですが、こういう形は別として、今後も続けていくお考えがあるかどうか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町としては、こういう取り組みを積極的に今後も続けていきたいという思いではあります。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 何度も言いますが、75歳以上は認知機能検査とかが入ってだんだん厳しくなってきますけれど、高齢者でも個人差があると思っています。

美幌は返納したときに2万円を交通費の助成として差し上げるという補助をやってはいますが、都会で起きた事故と、美幌

の地域とでは地域差が大きいと感じています。

人口密度の高いところで、2車線で右折というようなところと、何より私たちは、広い地域に人口密度が低く住んでいるわけですから、公共交通も万全でないとすれば、高齢者でも運転機能が低下していなければ、いかに安全に長い間運転していただくかということが非常に大切だとなってくると思うのです。

このことについて、町長の考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 高齢者が交通事故を起こす可能性が多いと言われている部分に対して、私が普段思っていることというのは、大きく二つあるのです。

二つあるというよりも、これは高齢者でなくてもそうなのですけれど、要は本人の運転技量の見きわめをどこでするかということなのです。

ですから、仮に高齢の方に限って考えてみたときに、例えば、身体機能とか認知能力の低下を自分でしっかり意識した場合に対しては、運転免許の自主返納をされているのです。

ただ、その中で問題なのは、結局、返すのはいいけれども、例えば、奥様をいつも車で送っていた、次からどうするのだという話になった場合に、これは私どもの課題ですけれども、交通費助成だけではなくて足の確保、言うならば地域交通、公共交通ネットワークをしっかりとつくらなければだめだという、これが一つです。

問題なのはもう一つなのです。

身体機能とか認知機能の低下が少ない人、我々はまだまだ元気だと言ったときに、その人たちの認識の度合い。交通事故の中では同じなのですけれども、いつでも自分は事故の当事者となり得るという気持ちを持っているか、持っていないかです。

だからこそ、そういうことをどういふ

うに認知させる、きちんとわかってもらうか。

例えば、私は前回の岡本議員の議事録を全部読ませてもらったときに、やはり、元気な高齢の方にどうやって事故を起こさないで運転してもらえるかということをしきりにその方策を多分聞いていたと思うのです。

それを考えると、さっき言ったように、自分が高齢でそういうものが劣ると、これはもう仕方がないのです。

それを認知して、自分が事故の当事者になるということを認知した中で、どういうことに対して耳を傾けるか。言うなら、今回のこういうシニア交通安全教室に行つて、見てきた人はそうなのか、それからサポートカーはこんなもので、こんなにスイッチがたくさんあるのかとか、そういうことを学んだ中で、これも一つのチェックになるし、例えば、ふだん運転をしてて、自分の運転が大丈夫なのかと誰かに乗ってチェックしてもらいたい、そうなれば自動車学校なんかの指導教官に乗ってもらって、お金がかかったとしてもそういうものを政策的に臨むのかとか、そういうことを次に考えていけるので、この辺をしっかりと自分は高齢でも絶対事故は起こさないということ、これを皆さんとこんなことをやったらいいというのはわかるのですけれども、そこに連れてくる方法を皆さんとしっかり協力し合ってやらないと難しいというふうに思っています。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 私も免許を返納した方に話を聞いたのですけれども、その方は非常に元気で、私から見たらまだまだ運転ができるのではないかなと思うのですけれども、息子さんに進められたから手放したけれども生活に張り合いがないし、その方は元気に自転車に乗っていたのですけれども、自転車があるからいいじゃないと言っ

たら、冬はどうする、雨の日だってそうだと
言っていました。

その方はいろんな人を乗せて、いろんな
ところに連れていってあげていたような人
ですから、生きる張り合いもないという話
で、元気がなくなったような気がしたので
す。

このごろ、高齢者の免許について、ここ
1年ぐらいいろんな記事が出ています。

実際に、町長がおっしゃいましたけれ
ど、高齢ドライバーは自分の運転に自信を
持っているという研究結果が出ているので
す。

交通心理学というものを実践女子大学の
教授が書いているのですけれども、高齢者
は補償運転と言われるようなことをしなけ
ればいけない。具体的には、夜間、それか
ら、雨の日の運転は控える。それは運転制
限というらしいのです。それから後続車が
迫ってきたら脇によけて、先に行かせる避
難運転とか、ラジオなどを聞かずに運転に
集中する注意集中ということで、こういう
ことが必要なのですけれども、実際にこう
いうことへの取り組みは大変遅れている。高
齢者の多くが自分はベテランだから、運転
がうまいというふうに思っている。運転者
の第三者が見た運転技術、客観的に見た評
価と自己評価の差が非常に大きいらしいで
す。65歳ぐらいから。

その辺のところも座学というか、そうい
うこともこれから取り組んでいかなければ
ならないと子供たちが言っても素直に聞か
なかったりするのです、頭でわかるとい
うか、そういうことも取り組んでいかな
ければならないと思っています。

これはその教授に言わせると、こういう
行政的な支援としては、免許更新時に自
分の技術を第三者の目、ドライブレコー
ダーなどで映して、こうだったというこ
とを見せなければならぬということをは
話していました。

実際に、美幌に住んでいただいて、先ほ

ど、公共交通のためのネットワークをつ
くるといふ話もしていましたけれど、い
ろんな人が多種多様なことで出かけて
ますので、なかなか難しいだろうと思
います。

ですから、私は、安全に運転していただ
くために、町が何をすべきかということ
に一生懸命取り組んでいくべきではない
かと思ひますし、安全運転大会とか今
いろいろやっています。あれぐらい力
を入れるのであれば、もっと何か
できないかということところが私の
正直な気持ちなのです。

運転することは認知症の発症抑制にも
大変いいらしいです。

そういういろんな研究結果が出てお
りますので、これからぜひ、町として
深くかかわって取り組んでいただ
きたいと思ひます。最後に町長の御
意見を聞いて終わりたいと思ひ
ます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町に期待される
ことはわかるのですけれども、やはり
先ほど言いましたけれども、こうい
うことをやり出すという機会は
幾らでもつくれる。

ただ、そこにいかに参加するように
人を連れてくるかというのは、PR
が悪いという、それだけの話、
そういう問題ではないような気が
するのです。その辺をきちんと
行政だけではなくて、皆さんと
やらなければ私は難しいと思
います。一人一人にあなたの
運転は危ないから来てくださ
いと行政が引っ張り出すこと
は。

ですから、今までお願いしているのは、
やはり町の人たちが一生懸命交通
安全にかかわる人たちが協力
して引っ張って来て、それでも
来ない部分をどうするかとい
うことに対して、声かけしか
ないといふか、本当に何度も
繰り返しますけれども、自分
は事故を起こさないという過
信、それは私も、それから先
輩方も、高齢になれば能力
が落ちてくることは確か
で、そのことを踏まえてきち
んとやらなければいけない。
努力はするのですけれども、
行政が全てでき

るということではないことも理解いただきたいと思います。

美幌の中で、それからこの管内で事故が少しでも少なくなるように努力をしていきたいと思っておりますので、協力をしていただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） これで、11番岡本美代子さんの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 4時18分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員